

令和5(2023)年版

男女共同参画に関する年次報告



栃 木 県

栃木県では、『とちぎ男女共同参画プラン』（以下「プラン」という。）に基づき男女共同参画を推進しています。

本書は、栃木県男女共同参画推進条例第7条に基づく報告書として作成するものです。

第1部 プラン〔5期計画〕に挙げた「9の目標指標」の推進状況・現状・課題、「20の参考指標」の状況について記述しています。

第2部 令和4年(2022)年度実施状況、令和5(2023)年度実施計画をプラン〔5期計画〕の施策の方向に基づき取りまとめています。

第3部 県内市町村の男女共同参画の推進状況等を記載しています。

目 次

第1部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕について	2
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況	3
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】	4
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり	4
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進	5
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶	7
とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【参考指標】	8

第2部 とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく男女共同参画の推進に関する施策

(令和4(2022)年度実施状況・令和5(2023)年度実施計画)

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進	12
施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進	13
施策の方向3 教育・学習の充実	15

施策の柱Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進	17
施策の方向2 働く場における女性の活躍推進	20
施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進	22

施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	24
施策の方向2 困難を抱える女性等への支援	26

計画の推進

総合的な推進体制の充実	28
パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧	29

第3部 県内市町村の状況

Ⅰ 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等	34
Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画	35
Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況	37
Ⅳ 委員会等及び議会等における女性の参画状況	38

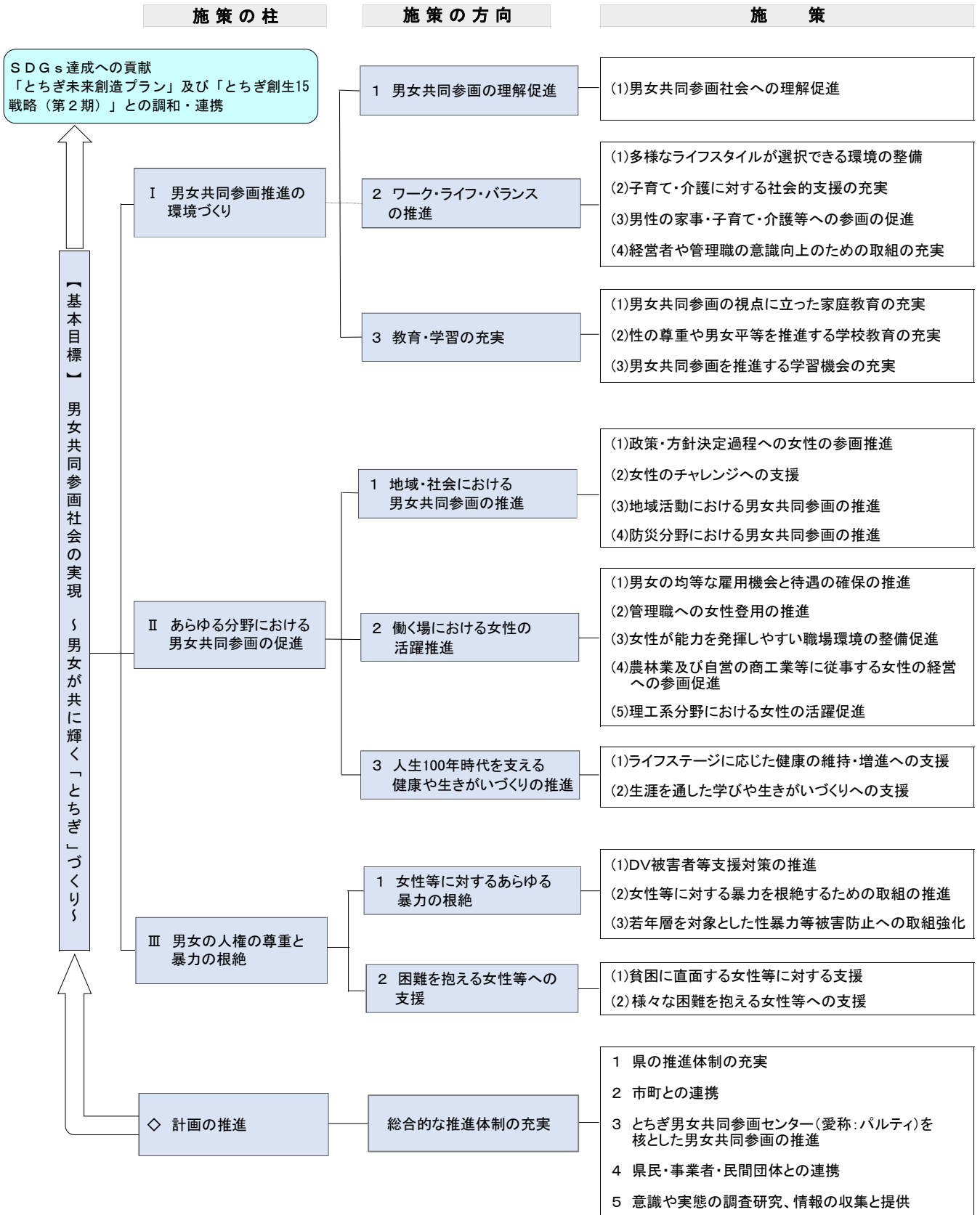
参考

シンボルマーク	39
パープルリボン	39
とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク	39

第 1 部

とちぎ男女共同参画プラン 〔5期計画〕の推進状況

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕について(令和3(2021)～令和7(2025)年度)



とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕目標設定指標の状況

目標設定指標	単位	基準値	R7(2025)目標値	最新の数値	状況
I 男女共同参画推進の環境づくり					
固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合	%	24.9 (R2(2020)年度)	20.0 (R7(2025)年度)	23.6 (R4(2022)年度)	
男性の育児休業取得率	%	8.9 (R元(2019)年)	28.0 (R7(2025)年) ※(17.0)	28.7 (R4(2022)年)	
男女生き生き企業認定企業数	社	36 (R元(2019)年度末)	250 (R7(2025)年度末)	280 (R4(2022)年度末)	
II あらゆる分野における男女共同参画の促進					
県の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	37.5 (R2(2020).4.1)	40.0 (R8(2026).4.1)	37.1 (R5(2023).4.1)	
市町の審議会等委員に占める女性の割合 ※法令必置+法令任意+条例設置	%	29.1 (R2(2020).4.1)	35.0 (R8(2026).4.1)	29.8 (R5(2023).4.1)	
とちぎ女性活躍応援団の登録企業等数	社	926 (R元(2019)年度末)	1,400 (R7(2025)年度末)	1,317 (R4(2022)年度末)	
①子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) ②乳がん検診受診率(全方式)(40歳から69歳)	%	①45.9 ②54.7 (H30(2018)年度)	①60.0 ②60.0 (R6(2024)年度)	①46.8 ②50.4 (R3(2021)年度)	
III 男女の人権の尊重と暴力の根絶					
DV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校数	校	8 (R元(2019)年度末)	50 (R7(2025)年度末)	13 (R4(2022)年度末)	
母子家庭就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち就職等の実績があった者の割合	%	27.7 (R元(2019)年度末)	46.0 (R7(2025)年度末)	87.2 (R4(2022)年度末)	



…順調



…おおむね順調



…やや不十分

※()内は計画策定当初の目標値
令和5年(2023)年3月見直し

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕の推進状況一覧【目標設定指標】

基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

- 施策の方向1 男女共同参画の理解促進
 (1) 男女共同参画社会への理解促進
- 施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進
 (1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備
 (2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実
 (3) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進
 (4) 経営者や管理職の意識向上のための取組の充実
- 施策の方向3 教育・学習の充実
 (1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実
 (2) 性の尊重や男女平等を推進する学校教育の充実
 (3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実

設定指標	固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合		出典等	栃木県政世論調査					指標の説明
目標設定の趣旨	男女共同参画社会の実現に至らない原因の一つとして、固定的な性別役割分担意識があり、その解消に向けた取組が必要です。この指標では、その意識の解消（賛成する方の減少）の推移についてみています。								栃木県政世論調査で固定的な性別役割分担意識「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」又は「どちらかと言えば賛成」と答えた人の割合。
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R2(2020)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R2(2020)年度	R2(2021)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R7(2025)年度	
単位	%	24.9	24.9	24.2	23.6			20.0	
取組実績 (この1年の取組)	県民の理解促進を図るための講座や、男性の家事・子育て・介護などへの参画促進に向けた各種講座を実施しました。〔とちぎ県民のつどい(1回 参加者69名)、男性のワーク・ライフ・バランス講座(全2回 参加者42名)、イクメン応援講座(全3回 参加者62名)〕								担当課
推進状況・課題・方向性等	根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消のため、引き続き講座等を活用した意識啓発を行い、男女共同参画社会の実現に取り組めます。								人権男女共同参画課

設定指標	男性の育児休業取得率		出典等	栃木県労働環境等調査					指標の説明
目標設定の趣旨	女性が、妊娠・出産を機に自らのキャリアを止めることなく、個性と能力を十分に発揮し活躍していくためには、男性による育児や家事への参画が重要です。この指標では男性の育児休業取得率の推移についてみています。								育児休業を取得している男性社員の割合。(常用労働者10人以上の企業が対象。)
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R元(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6(2024)年	R7(2025)年	R7(2025)年	
単位	%	8.9	12.8	17.9	28.7			28.0 ※(17.0)	
取組実績 (この1年の取組)	仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業の先進的事例について、県ホームページを活用し情報提供を行うとともに、県内企業等宛てに、国・県の施策の最新情報、制度内容等についてメールマガジンを発行しました。また、企業に社会保険労務士等を派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	企業等における女性の活躍や仕事と家庭の両立に関する意識の向上により取得率は向上しています。令和3年6月改正の育児・介護休業法が令和5年4月に全面施行となっており、引き続き、男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境の整備について、周知・啓発や支援に取り組んでいきます。								労働政策課

※()内は計画策定当初の目標値
 令和5年(2023)年3月見直し

設定指標	男女生き生き企業認定企業数		出典等		-			指標の説明
目標設定の趣旨	県内の中小・小規模企業にもなじみやすい県独自の認定・表彰制度により、優れた取組を周知していくことで、女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成を図る必要があります。この指標では、男女生き生き企業の認定を受けた企業の推移についてみています。							女性の活躍推進や働き方の見直しに積極的に取り組む企業等として県の認定を受けた企業等の記載年度末時点の数。
	基準値	(参考)	推移			結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)
基準日	R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末
単位	社	36	175	202	280			250
取組実績 (この1年の取組)	リーフレットの配布や企業訪問を実施し、認定企業数の増加に努めました。また、認定企業の中からより優れた取組を行う3企業を表彰しました。							担当課
推進状況・課題・方向性等	女性活躍や働き方改革の推進のさらなる機運醸成のため、表彰企業の取組を広く周知しPRすることにより、認定への意欲を喚起していきます。							人権男女共同参画課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進
- (2) 女性のチャレンジへの支援
- (3) 地域活動における男女共同参画の推進
- (4) 防災分野における男女共同参画の推進

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進
- (2) 管理職への女性登用の推進
- (3) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進
- (4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進
- (5) 理工系分野における女性の活躍促進

施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいづくりの推進

- (1) ライフステージに応じた健康の維持・増進への支援
- (2) 生涯を通じた学びや生きがいづくりへの支援

設定指標	県の審議会等委員に占める女性の割合		出典等		内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」			指標の説明
目標設定の趣旨	あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。この指標では、県の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。							地方自治法第202条の3第1項に基づき設置されている審議会等(法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置されている審議会等(附属機関))における女性の割合。
	基準値	(参考)	推移			結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)
基準日	R2(2020).4.1	R3(2021).4.1	R4(2022).4.1	R5(2023).4.1	R6(2024).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1
単位	%	37.5	37.5	37.6	37.1			40.0
取組実績 (この1年の取組)	審議会等委員の改選の際に、委員候補者について事前協議を行いました。審議会等への女性の積極的な登用について、庁議や総務主幹会議等における依頼に加えて、書面により全庁に通知しました。							担当課 行政改革ICT推進課
推進状況・課題・方向性等	県の審議会等委員に占める女性の割合は、令和5年4月1日時点で37.1%となり、基準年に比べて0.4ポイント、令和4年4月1日から0.5ポイント低下しました。引き続き、女性委員の割合が低い審議会等を中心に、委員構成の見直しや関係団体への働きかけなどを行うことにより、政策・方針決定過程への女性の参画を促進する必要があります。							人権男女共同参画課

設定指標	市町の審議会等委員に占める女性の割合		出典等	内閣府男女共同参画局 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」					指標の説明
目標設定の趣旨	あらゆる分野における女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大するため、審議会における女性の登用を促進することが必要です。 この指標では、県内市町の審議会等に占める女性の割合の推移についてみています。								地方自治法第202条の3第1項に基づき設置されている審議会等（法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置されている審議会等（附属機関））における女性の割合。
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R2(2020).4.1	R3(2021).4.1	R4(2022).4.1	R5(2023).4.1	R6(2024).4.1	R7(2025).4.1	R8(2026).4.1	R8(2026).4.1	
単位	%	29.1	29.0	29.8	29.8			35.0	
取組実績 (この1年の取組)	市町男女共同参画行政主管課長会議において、審議会等における女性の積極的登用を依頼するとともに、栃木県女性の人材情報を提供しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	市町の審議会等委員に占める女性の割合は、令和5年4月1日時点で29.8%と、基準年より0.7ポイント上昇しました。今後も、政策・方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、人材育成のための講座の開催や、女性の人材に関する情報の提供など、様々な働きかけを行っていく必要があります。								人権男女共同参画課

設定指標	とちぎ女性活躍応援団等の登録企業等数		出典等	-					指標の説明
目標設定の趣旨	女性活躍や働き方改革の推進をしていくためには、オール栃木体制で取り組んでいく必要があります。 この指標では、女性活躍や働き方改革の推進母体である「とちぎ女性活躍応援団（以下、応援団）」の趣旨に賛同して登録企業等となった企業等数についてみてきます。								女性活躍に向けてオール栃木体制で取り組む「とちぎ女性活躍応援団」の趣旨に賛同し登録した企業・団体の記載年度末時点の数。
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末	
単位	社	926	1,110	1,215	1,317			1,400	
取組実績 (この1年の取組)	リーフレットの配布や企業訪問を実施し、登録企業数の増加に努めました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	令和4年度においては、様々な機会を捉えて周知に取り組んだ結果、応援団体の登録企業数は1,317となりました。令和7年度末の目標1,400に向けて、引き続き、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていく必要があります。								人権男女共同参画課

設定指標	①子宮頸がん検診受診率（20歳～69歳） ②乳がん検診受診率（40歳～69歳）（全方式）		出典等	栃木県がん検診実施状況報告書					指標の説明
目標設定の趣旨	生涯を通じて健康でいることは女性・男性ともに重要です。特に女性は、妊娠・出産をはじめ一生を通じて様々な問題に直面します。また、死亡原因の一位は悪性新生物（がん）ですが、女性には乳がんや子宮頸がんなど女性特有のがんがあります。 この指標では、子宮頸がん及び乳がんの検診受診率についてみています。								市町が実施している子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率。
	基準値	(参考)	推移				結果	目標値	
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R6(2024)年度	
単位	%	①45.9 ②54.7	①43.3 ②53.8	①39.3 ②48.4	①46.8 ②50.4			①60.0 ②60.0	
取組実績 (この1年の取組)	がん検診受診勧奨ポスター・リーフレットの作成、配布をしました。また、テレビ、ラジオ、雑誌による啓発やピンクリボン月間、がん征圧月間等に合わせた展示を行いました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	令和7年度末の目標値に向けて、より一層、がん検診への啓発の必要があります。								健康増進課

基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

- 施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶
- (1) DV被害者等支援対策の推進
 - (2) 女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進
 - (3) 若年層を対象とした性暴力等被害防止への取組強化

- 施策の方向2 困難を抱える女性等への支援
- (1) 貧困に直面する女性等に対する支援
 - (2) 様々な困難を抱える女性等への支援

設定指標	DV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校数		出典等	-					指標の説明
目標設定の趣旨	女性等に対するあらゆる暴力をなくすためには、啓発が重要です。若年層から性暴力等の暴力に関する講座を行うことにより、被害者や加害者にならないための啓発を推進します。この指標は、県がDV・性暴力等被害防止のための講座を実施した高等学校数の累計をみています。								県が講座を実施（委託を含む）した高等学校数（目標数はR3～R7までの間に実施した学校数の累計）
	基準値	(参考)	推移			結果	目標値		
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末	
単位	校	8	4	7	13			50	
取組実績 (この1年の取組)	令和4年度は、県内の高等学校6校で延べ8回の講座を実施しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	引き続き、高等学校への周知を行い、DV・性暴力等被害防止のための啓発を実施します。								人権男女共同参画課

設定指標	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者のうち就職等の実績があった者の割合		出典等	-					指標の説明
目標設定の趣旨	ひとり親家庭では貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にあります。ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター等において就業支援を行います。この指標では母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習者のうち就職等の実績があった者の割合をみています。								受講年度及び翌年度における就職、スキルアップによる正規雇用や昇給等の実績
	基準値	(参考)	推移			結果	目標値		
年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R7(2025)	
基準日	R元(2019)年度末	R2(2020)年度末	R3(2021)年度末	R4(2022)年度末	R5(2023)年度末	R6(2024)年度末	R7(2025)年度末	R7(2025)年度末	
単位	%	27.7	54.4	58.0	87.2			46.0	
取組実績 (この1年の取組)	ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、就業に際して必要な技能を望む者に対して、就業に結びつく可能性の高い技能や資格取得のための講習会を実施しました。								担当課
推進状況・課題・方向性等	引き続き就業に結びつく可能性の高い技能や資格を取得するための就業支援講習会を実施していきます。								こども政策課

とちぎ男女共同参画プラン [5期計画] の推進状況一覧【参考指標】

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移							担当課
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
基本目標Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり											
男女共同参画計画を策定している市町の割合	男女共同参画社会基本法に基づく基本的な計画を策定している市町の割合	%	92% (R元年度末)	96% (R2年度末)	92% (R3年度末)	96% (R4年度末)				人権男女共同参画課	
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	県政世論調査(県民意識調査)で社会全体の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 16.9 女性 12.7 (R2)	男性 16.9 女性 12.7 (R2)	男性 13.3 女性 8.7 (R3)	男性 11.8 女性 8.1 (R4)				人権男女共同参画課	
栃木県男女共同参画地域推進員の登録者数	栃木県男女共同参画推進条例第17条の規定に基づき、男女共同参画の推進の担い手として、地域において活動する男女共同参画地域推進員の登録者数	人	232 (R元年度末)	235 (R2年度末)	237 (R3年度末)	247 (R4年度末)				人権男女共同参画課	
保育所等待機児童数 (厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」)	保育が必要である児童にもかかわらず、保育所や認定こども園等を利用できない状態にある児童数	人	34 (R2.4.1)	34 (R2.4.1)	0 (R3.4.1)	14 (R4.4.1)				こども政策課	
企業の育児休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業(常用労働者10人以上)の育児休業制度の整備率	%	85.7 (R元)	86.8 (R2)	85.2 (R3)	90.0 (R4)				労働政策課	
企業の介護休業制度の整備率 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業(常用労働者10人以上)の介護休業制度の整備率	%	79.5 (R元)	80.8 (R2)	80.5 (R3)	83.4 (R4)				労働政策課	
家庭教育関連研修修了者数	家庭教育オピニオンリーダー研修修了者数と家庭教育支援プログラム指導者研修修了者の合計(累計)	人	2,424 (R元年度末)	2,459 (R2年度末)	2,494 (R3年度末)	2,521 (R4年度末)				生涯学習課	
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進											
女性の人材情報登録者数	審議会等委員への積極的な女性の登用を促進するため、各種分野において活躍する女性の人材情報への登録者数	人	368 (R元年度末)	390 (R2年度末)	421 (R3年度末)	381 (R4年度末)				人権男女共同参画課	
自治会長に占める女性の割合	県内自治会の会長に占める女性会長の割合	%	2.7 (R2.4.1)	2.9 (R3.4.1)	3.1 (R4.4.1)	3.0 (R5.4.1)				人権男女共同参画課	

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
消防団員に占める女性の割合 (消防防災年報)	県内消防団員に占める女性の割合	%	1.89 (H31.4.1)	1.87 (R2.4.1)	1.89 (R3.4.1)	1.87 (R4.4.1)				消防防災課
社会貢献活動参加率 (栃木県「県政世論調査」)	「この1年間に、社会貢献活動に参加した」と回答した者の割合	%	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	男性 49.0 女性 51.2 (R2)	男性 44.5 女性 47.8 (R3)	男性 32.6 女性 32.7 (R4)				県民協働推進課
「働く場における男女の地位」が平等だと感じる人の割合 (栃木県「県政世論調査」)	職場の中で男女の地位が「平等になっている」と回答した者の割合	%	男性 22.9 女性 20.1 (R2)	男性 22.9 女性 20.1 (R2)	男性 20.8 女性 16.2 (R3)	男性 20.5 女性 14.4 (R4)				人権男女共同参画課
男女別平均勤続年数 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の正社員の男女別平均勤続年数	年	男性 12.2 女性 10.5 (R元)	男性 12.4 女性 9.9 (R2)	男性 12.9 女性 10.5 (R3)	男性 12.8 女性 10.9 (R4)				労働政策課
県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合 (栃木県「労働環境等調査」)	県内企業（常用労働者10人以上）の女性を管理職（役員含む）に登用している企業の割合	%	31.6 (R元)	34.7 (R2)	37.8 (R3)	39.8 (R4)				労働政策課
家族経営協定締結数 (農業・農村男女共同参画推進事業実績報告)	農業経営の経営方針や役割分担などについて家族間で取り決めた協定を締結した世帯数	戸	3,751 (H30)	3,812 (R元)	3,891 (R2)	3,952 (R3)				経営技術課
特定健康診査受診者のうち、メタリックシンドローム該当者及び予備軍の状況 (栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書)	特定健康診査（生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までを対象にメタリックシンドロームに着目した検診）受講者のうち、該当者及び予備軍の男女別の割合	%	男性 41.4 女性 13.0 (H29)	男性 41.7 女性 13.0 (H30)	男性 42.5 女性 13.4 (R元)	男性 43.7 女性 14.0 (R2)				健康増進課
基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶										
DV計画を策定している市町の割合	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本的な計画を策定している市町の割合	%	92% (R元)	96% (R2)	92% (R3)	96% (R4)				人権男女共同参画課
県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	県内の配偶者暴力相談支援センターが受理したDV相談件数	件	2,063 (R元 年度末)	2,396 (R2 年度末)	2,746 (R3 年度末)	3,494 (R4 年度末)				人権男女共同参画課 (とちぎ男女共同参画センター)
警察におけるDV認知件数	県警察本部におけるDV被害者からの相談等を受理した件数	件	783 (R元)	721 (R2)	662 (R3)	682 (R4)				人身安全少年課 (警察本部)

参考指標	指標の説明	単位	策定時	推移						担当課
				R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
配偶者からの暴力等による一時保護件数	配偶者暴力防止法等に基づく一時保護件数	件	64 (R元 年度末)	52 (R2 年度末)	52 (R3 年度末)	33 (R4 年度末)				人権男女共同参画課 (とちぎ男女共同参画センター)
生活困窮者自立支援制度における新規相談受付件数 (対象地区人口10万人あたりの件/月) (厚生労働省「支援状況調査」)	県内福祉事務所等で受け付けた生活困窮者からの新規相談受付件数	件	11.8 (R元)	45.5 (R2)	27.9 (R3)	18.5 (R4)				保健福祉課

第 2 部

とちぎ男女共同参画プラン〔5期計画〕に基づく 男女共同参画の推進に関する施策

(令和4(2022)年度実施状況・令和5(2023)年度実施計画)

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の方向1 男女共同参画の理解促進

【現状と課題】

- 男女が互いに尊重し合い、共に支え合い、責任を分かち合いながら、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができるようにするためには、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要ですが、これらの意識は長年にわたって形成されてきたものであり、依然として家庭生活や地域社会、職業生活などに根深く残っています。
- 固定的な性別役割分担意識などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行う必要があります。



【課題の解決に向けて】

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)などを早急に解消し、男女共同参画社会の理念が県民に深く浸透するよう、あらゆる機会を活用して意識啓発を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画	
				実施額		予算額
【施策Ⅰ-1-(1) 男女共同参画社会への理解促進						
G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催に向けた男女共同参画の機運醸成事業		○	・シンポジウム(100日前イベント)の実施	7,603	・子ども未来サミット(30日前イベント)の実施	4,000 総合政策課
G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とした啓発事業		○	-	-	・記念シンポジウムの実施 ・新聞広告、リーフレット作成	6,548 人権男女共同参画課
「男女共同参画週間」啓発活動			・各種広報活動 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	-	・各種広報活動 ・県庁展示コーナーでのポスター掲示	- 人権男女共同参画課
男女共同参画週間事業「とちぎ県民のつどい」の開催			・講演 1回 69名	117	・講演 1回	121 人権男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催			・県民のつどい 1回 69名 ・公開講座(オンライン) 1回 208名	405	・県民のつどい 1回 ・公開講座 1回	497 人権男女共同参画課
パルティ防災フォーラムの開催			男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月4日) 受講者28名	734	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(8月)	797 人権男女共同参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施			27回 延べ2,069名	-	実施	- 人権男女共同参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供			情報レファレンス 93件	-	情報レファレンス 実施	- 人権男女共同参画課
男女共同参画推進講座の実施			・パルティキャリア塾(2講座2回) 受講者45名 ・護身術講座(2講座2回) 受講者30名	0 (207)	・パルティキャリア塾(1講座1回) ・護身術講座(2講座2回)	39 (215) 人権男女共同参画課
ヒューマンフェスタとちぎの開催			・当日イベント:11月5日(土) 参加者250人 ・WEBサイト:9月15日(木)~令和5年1月31日(火) ※新型コロナウイルスにより規模を縮小して開催	5,313	・当日イベント:11月上旬 ・WEBサイト:9月~令和6年1月	5,561 人権男女共同参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催			オンライン開催 ・令和4年12月1日(木)~12月14日(水) ・参加者39人	773	実施	971 人権男女共同参画課
防災入門セミナー		○	-	-	実施 1回	873 人権男女共同参画課
防災ハンドブックの作成		○	-	-	啓発資料の作成	1,000 人権男女共同参画課
児童家庭支援センターに対する支援			県央地区1か所・県北地区1か所	40,629	実施	44,741 こども政策課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 ワーク・ライフ・バランスの推進

【現状と課題】

- 全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるようにするためには、仕事中心の生活を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図ることが重要であることから、これまで様々な取組が行われてきましたが、未だ長時間労働の解消には至っておらず、引き続き社会全体で労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備に取り組む必要があります。
- 家事・育児・介護などの無償労働は固定的な性別役割分担意識や長時間労働を背景に女性に著しく偏っています。女性活躍のためには経営者や管理職、男性の意識啓発を進め、男性も主体的に家事・育児・介護等へ参画するよう働きかけていく必要があります。



【課題の解決に向けて】

全ての人が、多様な働き方・生き方を選択できるよう労働時間の短縮や、働きやすい環境の整備等に取り組めます。

◇このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
【施策Ⅰ-2-1(1) 多様なライフスタイルが選択できる環境の整備】							
「家庭の日」普及啓発事業の実施			・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼	212	・絵日記コンテスト ・優待制度(県有施設14施設) ・啓発チラシ等の作成配付、広報誌等への掲載依頼	180	県民協働推進課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行			両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業			「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所: 901企業 ・登録宣言数: 5,559宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	—	労働政策課
とちぎ働きやすい企業普及推進事業			「とちぎ働きやすい企業」の募集 ・県HP掲載企業数: 113企業	—	「とちぎ働きやすい企業」の募集	—	労働政策課
働き方改革応援事業の実施			働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 1回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 13社 ・働く女性にエール! カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 2,000部 ・働く女性の応援川柳の募集 1,428作品 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 延べ87社	12,169	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例紹介ページ作成) 10社 ・女性活躍推進トップセミナー 2回開催 ・働く女性にエール! カフェ 3回開催 ・啓発冊子増刷 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 100社	13,199	労働政策課
東京圏在住の女性への情報提供			女性向けウェブメディア、Instagram等での広報、移住情報ウェブページの作成、相談会の開催等	12,308	女性向け移住セミナー・ツアーの開催、移住情報ページでの広報	9,906	地域振興課
【施策Ⅰ-2-1(2) 子育て・介護に対する社会的支援の充実】							
病院内保育所運営費補助金			27施設	52,798	32施設	81,252	医療政策課
女性医師等支援普及啓発事業 女性医師等支援を目的とした、仕事と家庭の両立やキャリア形成等に関する講演会等の開催及び相談窓口の設置に対する助成			実績なし	0	3医療機関等	900	医療政策課
老人保健福祉施設整備に対する助成			特別養護老人ホームの増床1施設、養護老人ホームの建替1施設	226,800	特別養護老人ホームの創設2施設、増床2施設、養護老人ホームの建替1施設	810,000	高齢対策課
幼稚園の子育て支援事業に対する支援 未就園児親子教室・放課後児童クラブ等の子育てランド事業及びわんぱく保育(預かり保育)推進事業			・子育てランド事業 108園 ・わんぱく保育推進事業 43園	91,010	・子育てランド事業 ・わんぱく保育推進事業	109,950	こども政策課
子育て情報サイト「笑顔いっぱい」での子育て関連情報の提供			県内の子ども・子育ての情報を取りまとめて発信	—	県内の子ども・子育ての情報を取りまとめて発信	—	こども政策課
保育所等運営に対する支援			子どものための教育・保育給付	11,497,534	25市町	12,133,653	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業費に対する支援			市町が実施する子ども・子育て支援事業に係る経費を補助	645,862	25市町	2,795,443	こども政策課
保育従事者の資質向上を図るため調査研究や研修の開催			子育て支援員研修 受講者数508人 修了者数491人	5,918	子育て支援員研修	5,996	こども政策課
とちぎ保育士・保育所支援センターの運営			とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	6,300	とちぎ保育士・保育所支援センターの運営	14,494	こども政策課
放課後児童クラブに対する支援			放課後児童クラブの運営・設置に係る経費を補助	1,519,644	25市町	1,765,230	こども政策課
こどもの疾患の早期発見・治療を促進するための医療費助成			保険診療の自己負担分を助成	2,281,627	保険診療の自己負担分を助成	2,313,775	こども政策課

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
第3子以降保育料の無料化		第3子以降の児童の保育料と副食費の免除 ・保育料の人数 2,654人 ・副食費の人数 4,967人	451,870	25市町	519,554	こども政策課
子育て電話相談の実施		子育て等に関するテレホン児童相談	0	実施	10,562	こども政策課
安心こども基金による保育所施設設備等に対する支援		保育所等整備事業 50施設 認定こども園施設整備事業 3施設	—	就学前教育・保育施設整備事業	—	こども政策課
保育人材確保事業 潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等		潜在保育士の再就職支援、修学資金貸付等 ・保育士修学資金貸付240人 ・保育補助者雇上費貸付 4人 ・未就学児を持つ保育士の保育料一部貸付85人 ・保育士就職準備金貸付 38人	39,549	—	—	こども政策課
学校と地域の連携・協働推進事業		「放課後子ども教室」を含む地域学校協働活動を実施する市町に対する補助等	10,143	「放課後子ども教室」を含む地域学校協働活動を実施する市町に対する補助等	14,587	生涯学習課
ホットほっと電話相談の実施		家庭教育ホットラインメール相談	12,656	家庭教育ホットラインメール相談	16,443	生涯学習課
【施策Ⅰ-2-(3) 男性の家事・子育て・介護等への参画の促進】						
自主活動支援(「男の料理教室」の開催)		1講座 2回 延べ受講者24名	61 (153)	1講座 2回	25 (161)	人権男女共同参画課
男性相談の実施		男性相談 225件	741	毎週月・水曜日 17:30~19:30	801	人権男女共同参画課
イクメン応援講座の開催		3講座 全3回 受講者62名	1,525	3講座 全3回	1,496	人権男女共同参画課
男性のワーク・ライフ・バランス講座の開催		2回 受講者42名	99	2回	221	人権男女共同参画課
男性の家事分担促進事業		ハンドブックの作成・配付	3974	企業等が実施する男性の家事参画促進事業の支援	1,250	人権男女共同参画課
父子手帳の配布		HPへの掲載	—	HPへの掲載	—	こども政策課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所: 901企業 ・登録宣言数: 5,559宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	—	労働政策課
【施策Ⅰ-2-(4) 経営者や管理職の意識向上のための取組の充実】						
「とちぎ女性活躍応援団」の運営		応援団登録団体数1,317 フォーラム開催 参加者 84名(12月19日)	1,111	運営 フォーラム(12月開催予定) (表彰式・講演会等)	1,262	人権男女共同参画課
女性活躍応援専用サイトの設置		とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数: 17,250件	—	とちぎウーマンナビによる情報発信	—	人権男女共同参画課
「男女生き生き企業」の認定・表彰		女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月19日(フォーラム内で開催)	100	認定(随時) 表彰式(12月開催予定)	146	人権男女共同参画課
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	—	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所: 901企業 ・登録宣言数: 5,559宣言	—	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	—	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 1回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 13社 ・働く女性にエール! カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 2,000部 ・働く女性の応援川柳の募集 1,428作品 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 延べ87社	12,169	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例紹介ページ作成) 10社 ・女性活躍推進トップセミナー 2回開催 ・働く女性にエール! カフェ 3回開催 ・啓発冊子増刷 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 100社	13,199	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算	—	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算	—	監理課

施策の方向3 教育・学習の充実

【現状と課題】

- 男女共同参画や性の尊重に関する意識は、幼少期から発達段階や年齢にあわせて醸成していく必要があり、家庭教育や学校教育の果たす役割は非常に大きいものがあります。
- 大人になってからも生涯学習として男女共同参画についての理解を深めるための学習をしていくことが大切であり、男女共同参画について、あらゆる世代の県民が学ぶことができる環境が必要です。
- 子どもたちが、性別にとらわれることなく、それぞれの個性、能力を最大限に発揮しながら社会生活を送ることができるよう、長期的な視点で自らの人生設計を行い、主体的に生き方を選択する力を育むことが重要です。



【課題の解決に向けて】

男女共同参画について、あらゆる世代が学べるよう、家庭教育や学校教育等学習機会の充実を図ります。

◇このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
【施策 I-3-1(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実】						
「とちぎ子ども育成憲章」普及啓発事業の実施			306		228	県民協働推進課
「家庭の日」普及啓発事業の実施	再掲		212		180	県民協働推進課
女性教育指導者研修の開催		全8回	45	全8回	76	生涯学習課
家庭教育支援プログラム指導者研修		全5回	40	全5回	40	生涯学習課
家庭教育オピニオンリーダー研修の実施		全6回	26	全6回	35	生涯学習課
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営		1か所	86	1か所	72	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営		7か所	-	7か所	-	生涯学習課
【施策 I-3-1(2) 性の尊重や男女平等を推進する学校教育の充実】						
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施		研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月2日(木) 会場:総合教育センター 参加者:81名	14	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:5月25日(木) 会場:バルティ男女共同参画センター	38	教育政策課
男女共同参画の視点を盛り込んだ進路指導連絡協議会の開催		開催 1回	-	開催 1回	-	高校教育課
人権教育推進教員研修会の実施(高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会)		実施 2回	30	実施 2回	30	高校教育課
人権教育担当指導主事会議の開催		開催 3回	-	開催 3回	-	義務教育課
人権教育指導資料を作成・配布		人権教育指導資料を作成(義務教育課)	0	ホームページに掲載(義務教育課)	-	義務教育課 高校教育課
各教育事務所における地区別人権教育研修会、各教科等人権教育研修会の実施		・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) 合計参加人数489人 ・各教科等人権教育研修会(2回) 参加人数22人 【内容】 ・人権教育の進め方についての共通理解 ・人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等についての研究協議	53	・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回) ・各教科等人権教育研修会(2回) 【内容】 ・人権教育の進め方についての共通理解 ・人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等についての研究協議	53	義務教育課
県立学校において、教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて男女共同参画社会を推進する教育の実施		・各教科における指導を実施 ・県立学校人権教育関係資料の活用	-	・各教科における指導を実施 ・県立学校人権教育関係資料の配布	-	高校教育課
進路指導の観点から公共職業安定所や栃木労働局雇用環境・均等室などの連携を図り、生徒に対して男女共同参画の視点に立った職業意識の啓発		実施	-	実施	-	義務教育課 高校教育課
教職員に人権尊重の観点から指導のあり方等について、各種連絡協議会等で周知徹底を図り、より高い意識を育成		・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回)にて実施 合計参加人数489人 ・県立学校教頭事務連絡会、県立学校教務主任連絡協議会、県立学校生徒指導連絡協議会、県立学校進路指導連絡協議会にて実施	-	・地区別人権教育研修会(地区ごとに1回)にて実施 ・県立学校教頭事務連絡会、県立学校教務主任連絡協議会、県立学校生徒指導連絡協議会、県立学校進路指導連絡協議会で実施予定	-	義務教育課 高校教育課

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
高校生が、親・家族・家庭などの意義・役割や地域社会について主体的に学ぶことにより、次世代を育成し、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育む、とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業の実施			・全学年での実施 ・新入学生へのプログラムデータ配布 ・教員対象の研修会(1回)	665	・全学年での実施 ・教員対象の研修会(1回)	804	生涯学習課
思春期の悩みや相談に応じるため、健康福祉センター及び市町村において電話相談等を実施			随時、相談者に対応	—	随時、相談者に対応	—	こども政策課
健康福祉センターにおいて、思春期教室等の開催			開催:5回 対象:小中高生、保護者等 参加人数:1,651人	728	開催:5回 対象:小中高生、保護者等	518	こども政策課
高等学校等卒業予定者向け労働講座の実施			・52校 ・6,748人	321	実施	318	労働政策課
【施策 I - 3 - (3) 男女共同参画を推進する学習機会の充実							
G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催に向けた男女共同参画の機運醸成事業	再掲	○	・シンポジウム(100日前イベント)の実施	7,603	・30日前イベントの実施	4,000	総合政策課
G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とした啓発事業	再掲	○	—	—	・記念シンポジウムの実施 ・新聞広告、リーフレット作成	6,003	人権男女共同参画課
男女共同参画セミナーの開催	再掲		・県民のつどい 1回 69名 ・公開講座(オンライン) 1回 208名	405	・県民のつどい 1回 ・公開講座 1回	497	人権男女共同参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲		27回 延べ2,069名	—	実施	—	人権男女共同参画課
男女共同参画センター内ライブラリーにおける男女共同参画に関する情報収集・提供	再掲		情報レファレンス 93件	—	情報レファレンス 実施	—	人権男女共同参画課
男女共同参画推進講座の実施	再掲		・ハルティキャリア塾(2講座2回) 受講者45名 ・護身術講座(2講座2回) 受講者30名	0 (207)	・ハルティキャリア塾(1講座1回) ・護身術講座(2講座2回)	39 (215)	人権男女共同参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座			2回 受講者33名	80	2回	187	人権男女共同参画課
若者のキャリアデザイン講座			大学生等を対象としたキャリアデザインに関する講座 3大学 受講者217名	1,567	大学生等を対象としたキャリアデザインに関する講座 3大学	1,599	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の柱II あらゆる分野における男女共同参画の促進
施策の方向1 地域・社会における男女共同参画の推進

【現状と課題】

- 女性の視点が政策・方針決定過程で反映されるよう女性のエンパワーメントを図ってきましたが、審議会等委員に占める女性の割合は4割を下回っている状況であり、今後も引き続き、あらゆる分野において、政策・方針決定過程への参画と指導的地位にある女性の登用をさらに進めていく必要があります。
- 自治会やPTA、ボランティア等の地域活動などにおいては、役職者として女性の参画を一層進めることにより、それぞれの地域が抱える課題やニーズに対し、様々な視点からの課題解決が期待されます。
- 近年は大規模な自然災害が頻発しており、防災対策の面では、男女共同参画の視点を取り入れ、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された災害対応が求められています。このため、防災や復旧・復興等の全ての局面における意思決定過程に女性の参画を促進していく必要があります。



【課題の解決に向けて】

政策・方針決定過程において女性の視点が反映され、多様な視点からの課題解決が図られるよう、審議会等委員や自治会、防災対策等における男女共同参画を推進します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
【施策Ⅱ-1-1(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進】							
とちぎウーマン応援塾の開催			1講座 全6回 延べ受講者68名	300	1講座 全6回	384	人権男女共同参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月4日) 受講者28名	734	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(8月)	797	人権男女共同参画課
防災ハンドブックの作成	再掲	○	—	—	啓発資料の作成	1,000	人権男女共同参画課
女性団体の活動促進			・連携ネットワーク懇談会 1回 ・役員リーダー研修会 1回 ・グループ・団体活性化セミナー 2回	681	・ネットワーク化を目指した交流会、研修会等の開催 ・グループ団体活性化セミナーの開催 ・リーダー研修会の開催	700	人権男女共同参画課
栃木県女性の人材情報			人材情報登録者数 381名 (R5.3.31現在)	—	実施	—	人権男女共同参画課
県の審議会等への女性の参画推進			37.1% (法令必置+法令任意+条例設置)	—	目標 40% (法令必置+法令任意+条例設置)	—	全部局(行政改革ICT推進課)
商工会・商工会議所女性部の活動支援			各種セミナーの開催 2回	450	各種セミナーの開催 2回	360	経営支援課
男女共同参画支援(男女共同参画に関する研修会等の開催)			男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所 計36回	201	男女共同参画ビジョン推進研修会等の開催 7カ所	382	経営技術課
農村女性の地域社会活動や審議会等方針決定に関する場への登用推進			農業委員に占める女性の割合 目標30% 研修会の開催(5/24)、トップリーダー懇談会(1/13) 要請活動(19市町)	1,650	農業委員に占める女性の割合 目標30% 研修会の開催等	1,650	経営技術課
管理者研修の実施			4回	—	4回	—	人事課
女性幹部職員の登用			実施	—	実施	—	人事課
女性職員能力開発研修の実施			1回	—	2回	—	人事課
男女平等な採用試験の実施			実施	—	競争試験及び選考審査を実施予定	—	人事委員会事務局
採用試験における女性受験者確保のための取組推進			・県職員採用説明会等において、ワークライフバランスの話題を含めた説明の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働く魅力等の情報発信	—	・県職員採用説明会等において、ワークライフバランスの話題を含めた説明の実施 ・仕事と子育ての両立を支援する制度や働く魅力等の情報発信	—	人事委員会事務局
女性警察官の採用			採用試験 2回(5月8日、9月18日)	—	実施予定	—	警務課(警察本部)
女性警察官の職域拡大			実施	—	実施予定	—	警務課(警察本部)
女性警察官の幹部登用			実施	—	実施予定	—	警務課(警察本部)
【施策Ⅱ-1-1(2) 女性のチャレンジへの支援】							
とちぎウーマン応援塾の開催	再掲		1講座 全6回 延べ受講者68名	300	1講座 全6回	384	人権男女共同参画課
女性のキャリアアップ支援講座			1講座 全6回 延べ受講者127名	319	1講座 全6回	507	人権男女共同参画課
パルティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月4日) 受講者28名	734	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(8月)	797	人権男女共同参画課
防災ハンドブックの作成	再掲	○	—	—	啓発資料の作成	1,000	人権男女共同参画課
女性団体の活動促進	再掲		・連携ネットワーク懇談会 1回 ・役員リーダー研修会 1回 ・グループ・団体活性化セミナー 2回	681	・ネットワーク化を目指した交流会、研修会等の開催 ・グループ団体活性化セミナーの開催 ・リーダー研修会の開催	700	人権男女共同参画課

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
キャリアカウンセラーによる就職・再就職相談(電話・面接)			毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	461	毎週水曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	643	人権男女共同参画課
再チャレンジ支援			産後の心と体のセルフケア講座 2回 FP3級検定試験準備講座 14回 PC講座(基礎・EXステップアップ) 11回 延べ受講者354名	(334)	産後の心と体のセルフケア講座 2回 FP3級検定試験準備講座 14回 PC講座(基礎・EXステップアップ) 13回	6 (498)	人権男女共同参画課
キャリアアップ支援			Aサーティブ・トレーニング講座 1回 PC講座(EX活用) 2回 延べ受講者23名	21 (150)	Aサーティブ・トレーニング講座 1回	6 (127)	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センター事業開催時における一時保育の実施			延べ一時保育児36名	125 (281)	実施	0 (797)	人権男女共同参画課
助産師相互研修			助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	874	助産師を対象に最新の知識や技術研修を実施。 講義・演習及び現地研修	881	医療政策課
女性デジタル人材の育成・活躍の支援		○	-	-	県内在住等の女性がデジタル分野で就労に直結するスキルを身につけられる場を設け、柔軟な働き方ができるよう支援 <対象者> ・県内に在住する未就労・非正規雇用の女性 ・県内中小企業に勤務する正規雇用の女性 ・県内への移住や就職を検討している県外在住の女性	18,477	産業政策課
起業家育成事業の実施			新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	4,710	新たな活力による新事業の創出を促進するため、創業の段階に応じた支援を女性等の対象者層ごとに実施し、創業希望者の掘り起こしから事業化までを総合的に支援する。	4,710	経営支援課
県融資制度「創業支援資金」(女性・若者・シニア支援枠)			県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 ①と②を合わせて2,000万円 ・融資期間 運転7年以内、設備7年以内(建物10年以内)	400,000	県内で創業し、又は創業しようとする女性等を支援するための枠を継続設置 ・融資対象者 女性・若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)で創業し、または新たに創業しようとするもの ・資金用途 ①運転資金 ②設備資金 ・融資利率 1.6%以内または1.8%以内 ・融資限度額 2,000万円 ・融資期間 10年以内	400,000	経営支援課
離職職者やひとり親家庭の母を対象に、県立産業技術専門学校等で、再就職に必要な知識や技能を習得するための訓練の実施			民間教育訓練機関等に委託して実施 入校者978名(うち女性向け、育児中等の方向けコース151名)	307,163	民間教育訓練機関等に委託して実施 定員1,203名(うち女性向け、育児中等の方向けコース120名)	466,639	労働政策課
とちぎの女性の再就職等支援事業			子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 3回)	245	子育てのために一度離職した女性が再就職するために必要なスキル等を学ぶセミナーの実施(女性向けセミナー 12回、母親向けセミナー 3回)	245	労働政策課
とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業			現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施 ・掘り起こしセミナー等 51回 ・合同面接会 3回 ・ミニ合同面接会 25回	17,890	現在職に就いていない女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげるため、セミナー等を実施 ・掘り起こしセミナー等 50回 ・合同面接会 3回 ・ミニ合同面接会 25回	17,931	労働政策課
【施策Ⅱ-1-(3)】地域活動における男女共同参画の推進							
女性団体の活動促進	再掲		・連携ネットワーク懇談会 1回 ・役員リーダー研修会 1回 ・グループ・団体活性化セミナー 2回	681	・ネットワーク化を目指した交流会、研修会等の開催 ・グループ団体活性化セミナーの開催 ・リーダー研修会の開催	700	人権男女共同参画課
男女共同参画地域推進員スキルアップ講座の実施	再掲		2回 受講者33名	80	2回	187	人権男女共同参画課
自主活動支援(「男の料理教室」の開催)	再掲		1講座 2回 延べ受講者24名	61 (153)	1講座 2回	25 (161)	人権男女共同参画課
パーティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月4日) 受講者28名	734	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(8月)	797	人権男女共同参画課
防災ハンドブックの作成	再掲	○	-	-	啓発資料の作成	1,000	人権男女共同参画課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業			とちぎユースチャレンジ応援事業の実施 ・助成団体 6団体	1,201	-	-	県民協働推進課
若者の社会参加活動促進及びリーダー育成事業		○	-	-	若者未来デザイン事業の実施 ・とちぎの将来像の発表 8団体程度 ・とちぎの未来をイメージしたパフォーマンス 6団体程度	10,181	県民協働推進課

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
とちぎボランティアNPOセンターの管理運営			相談視察業務の実施、NPOの担い手育成、市町市民活動支援センターとの連携、公民館・社会福祉協議会との連携推進		相談視察業務の実施、NPOの担い手育成、市町市民活動支援センターとの連携、公民館・社会福祉協議会との連携推進	20,486	県民協働推進課
NPO担い手育成事業			①組織管理者育成研修:20回 ②新規事業等に係る専門家の派遣:2回 ③NPO協働企画力向上事業:2回 ④地域協働推進員養成講座:4回	20,855	廃止		県民協働推進課
地域協働促進事業		○	—	—	「輝くとちぎのNPOデジタルブック」の作成(3カ年で60団体分)、「NPO×コミュニティ協働セミナー」の開催	1,114	県民協働推進課
とちぎ県民協働推進月間の周知			テレビ・ラジオ・県ホームページ・メルマガ等で周知(11月)	—	テレビ・ラジオ・県ホームページ・メルマガ等で周知(11月)	—	県民協働推進課
協働アドバイザーの派遣			実施 7回	73	実施予定	123	県民協働推進課
NPO法人設立の事前相談等の実施			実施	—	随時	—	県民協働推進課
とちぎ協働推進大会			11月11日実施(計103名参加)	777	廃止	—	県民協働推進課
輝く"とちぎ"づくり表彰			NPO等が協働で行う優れた社会貢献活動を4件選定(表彰式11月18日)	197	NPO等が行う優れた社会貢献活動を表彰予定(表彰式11月予定)	172	県民協働推進課
社会貢献活動「見える化」促進事業		○	—	—	ICT活用、DX推進に係る出前講座、アドバイザー派遣(出前講座10回、アドバイザー派遣2回予定) 活動の見える化やストーリー化に係るセミナー、研修、座談会(セミナー2回、研修2回、座談会1回予定)	1,399	県民協働推進課
「ながら見守り」に関する出前講座等の実施			「ながら見守り」の実施方法や犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイント等について、出前講座等を実施。とちまる防犯講習(見守りコース3回、マップ作成コース1回、学生ボランティア交流コース1回) 出前講座5回	190	「ながら見守り」の実施方法や犯罪が起こりやすい場所の見分け方、110番通報のポイント等について、出前講座等を実施。出前講座は随時	1,315	くらし安全安心課
かしこい消費者講座の開催			自己啓発による消費者力の向上を図るとともに、地域において消費生活に関する普及啓発を行うことのできる消費者を養成する講座を実施 5テーマ(オンデマンド型) 72人受講	810	自己啓発による消費者力の向上を図るとともに、地域において消費生活に関する普及啓発を行うことのできる消費者を養成する講座を実施予定	1,500	くらし安全安心課(消費生活センター)
くらしのセミナーの開催			消費者問題解決力向上を図るため、県民を対象とした消費生活の基礎知識に関する講座を実施 66回実施、2,910名参加	700	消費者問題解決力向上を図るため、県民を対象とした消費生活の基礎知識に関する講座を実施	2,156	くらし安全安心課(消費生活センター)
くらしの安心サポーター事業の実施			くらしの安心サポーターを対象とした研修会を開催 1回 34名参加	30	くらしの安心サポーターを対象とした研修会を開催予定	61	くらし安全安心課(消費生活センター)
栃木県生涯学習ボランティアセンターの運営	再掲		1か所	86	1か所	72	生涯学習課
各教育事務所生涯学習ボランティアセンターの設置・運営	再掲		7か所	—	7か所	—	生涯学習課
市町選挙管理委員会委員・市町明るい選挙推進協議会会長等研修会			中止	—	11月15日開催予定	48	選挙管理委員会
若年有権者・未来の有権者啓発事業			実績なし	—	とちぎ選挙ユースサロンの開催	—	選挙管理委員会
地域づくり活動団体への情報提供			メール等での広報	—	メール等での広報	—	地域振興課
【施策Ⅱ-1-(4) 防災分野における男女共同参画の推進							
男女共同参画の視点からの被災者支援			①先進地事例研究や情報共有のための連携会議の開催(7月6日)	64	①先進地事例研究や情報共有のための連携会議の開催(7月3日) ②市町への支援チームの派遣(災害時)	114	人権男女共同参画課
			市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知	585	市町防災担当者を対象とした避難所運営研修において、男女共同参画の視点からの取組を周知	546	危機管理課
パーティ防災フォーラムの開催	再掲		男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験を実施(8月4日) 受講者28名	734	男女共同参画の視点に立った防災研修及び避難所運営体験(8月)	797	人権男女共同参画課
防災入門セミナー	再掲	○	—	—	実施 1回	873	人権男女共同参画課
防災ハンドブックの作成	再掲	○	—	—	啓発資料の作成	1,000	人権男女共同参画課
消防団員確保対策事業の実施 女性消防団員加入促進事業			市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施	403	市町が女性消防団員を採用するにあたり、制服等の作成に要する経費に対する助成の実施	5,000	消防防災課

注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 働く場における女性の活躍推進

【現状と課題】

- 女性の働き方については、出産・子育て期に女性の就業率が低下するM字カーブは改善傾向にありますが、20～24歳代をピークに正規雇用率が下がり続けるL字カーブという新たな課題が生じています。また、管理的職業従事者における女性の占める割合が低い状況にあります。
- 女性が能力を發揮して働くことができ、かつ、多様で柔軟な働き方が可能となる就労環境の整備に向け取り組むとともに、男女雇用機会均等法に基づき、個々の職場において、性別を理由とする差別的取扱いや、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等を根絶し、女性も男性も働きやすい職場環境づくりを推進していく必要があります。
- 農林業や自営商工業等においても、女性は重要な担い手であることから、経営上の意思決定への参画や新たなビジネスモデルづくりを促進するとともに、就労環境改善への取組を一層推進することが必要です。
- AIやIoTなどの未来技術が進歩する中、女性の視点を取り入れることで製品やサービス等の質の向上が見込まれるとともに、その活用により多様な働き方の実現や女性が活躍できる職域の拡大が期待されることから、科学技術分野における女性研究者や技術開発者の活躍の促進に向けて取り組む必要があります。



【課題の解決に向けて】

男女の均等な雇用機会と待遇の確保を推進するとともに、あらゆる分野において、女性が能力を發揮して働くことができ、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、就労環境の整備等に取り組みます。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
【施策Ⅱ-2-1(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の推進							
仕事と家庭の両立支援メールマガジンの発行	再掲		両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	両立支援制度、表彰制度等のメール配信	-	労働政策課
仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業	再掲		「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集 ・登録事業所:901企業 ・登録宣言数:5,559宣言	-	「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」企業の募集	-	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 1回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 13社 ・働く女性にエール!カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 2,000部 ・働く女性の応援川柳の募集 1,428作品 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 延べ87社	12,169	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例紹介ページ作成) 10社 ・女性活躍推進トップセミナー 2回開催 ・働く女性にエール!カフェ 3回開催 ・啓発冊子増刷 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 100社	13,199	労働政策課
労働相談事業の実施			4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 1,046件	3,054	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	3,635	労働政策課
労働環境等調査			企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 R4.9.30 ・調査結果公表 R5.3月	291	企業の実態把握のための調査を実施	336	労働政策課
【施策Ⅱ-2-1(2) 管理職への女性登用の推進							
「男女生き生き企業」の認定・表彰	再掲		女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月19日(フォーラム内で開催)	100	認定(随時) 表彰式(12月開催予定)	146	人権男女共同参画課
女性のキャリアアップ支援講座の開催	再掲		1講座 全6回 延べ受講者127名	319	1講座 全6回	507	人権男女共同参画課
働き方改革応援事業の実施	再掲		働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 1回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 13社 ・働く女性にエール!カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 2,000部 ・働く女性の応援川柳の募集 1,428作品 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 延べ87社	12,169	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例紹介ページ作成) 10社 ・女性活躍推進トップセミナー 2回開催 ・働く女性にエール!カフェ 3回開催 ・啓発冊子増刷 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 100社	13,199	労働政策課
労働環境等調査	再掲		企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 R4.9.30 ・調査結果公表 R5.3月	291	企業の実態把握のための調査を実施	336	労働政策課
【施策Ⅱ-2-1(3) 女性が能力を發揮しやすい職場環境の整備促進							
「とちぎ女性活躍応援団」の運営	再掲		応援団登録団体数1,317 フォーラム開催 参加者 84名(12月19日)	1,111	運営 フォーラム(12月開催予定) (表彰式・講演会等)	1,262	人権男女共同参画課
女性活躍応援専用サイトの設置	再掲		とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:17,250件		とちぎウーマンナビによる情報発信		人権男女共同参画課
「男女生き生き企業」の認定・表彰	再掲		女性の活躍や働き方の見直しに取り組む企業等の認定・表彰を実施 表彰式 12月19日(フォーラム内で開催)	100	認定(随時) 表彰式(12月開催予定)	146	人権男女共同参画課
育児休業復帰支援研修の実施			1回	1	1回	135	人事課

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
労働相談事業の実施	再掲	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 1,046件	3,054	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	3,635	労働政策課
働き方改革応援事業の実施	再掲	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 1回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例集作成) 13社 ・働く女性にエール! カフェ 2回開催 ・啓発冊子作成 2,000部 ・働く女性の応援川柳の募集 1,428作品 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 延べ87社	12,169	働き方改革に関する各種事業を実施 ・働き方改革推進サポート講座 2回開催 ・テレワーク・業務効率化等推進セミナー 2回開催 ・テレワーク導入支援事業(専門家派遣、事例紹介ページ作成) 10社 ・女性活躍推進トップセミナー 2回開催 ・働く女性にエール! カフェ 3回開催 ・啓発冊子増刷 ・女性が働きやすい企業推進事業アドバイザー派遣 100社	13,199	労働政策課
テレワーク新規導入企業に対する助成		厚生労働省が実施する人材確保等支援助成金(テレワークコース)に県の助成金を上乗せ 2件	299	-	-	労働政策課
労働環境等調査	再掲	企業の実態把握のための調査を実施 ・調査基準日 R4.9.30 ・調査結果公表 R5.3月	291	企業の実態把握のための調査を実施	336	労働政策課
建設工事入札参加資格審査での評価	再掲	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算	-	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定、「男女生き生き企業」の認定を受けている場合、技術評価点へ加算	-	監理課
女性技術者の意見を反映した工事現場の環境整備		男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」の設置要領を一部改正し、対象とする工事を県土整備部が発注する全ての工事へ拡大	-	男女ともに快適に使用できる「快適トイレ」の設置の推進等	-	技術管理課
【施策Ⅱ-2-(4) 農林業及び自営の商工業等に従事する女性の経営への参画促進						
林業女性活動への支援		栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・森林の活用に関する図書の配付 ・1地区、対象者13名	30	栃木県林業振興協会が地域別に開催する森林資源活用講座等への支援 ・8地区 ・受講予定者数 50名	100	林業木材産業課
とち木異業種連携女子会への支援		とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・イベントへの参加(ブース出展) ・バスツアーの開催	-	とちぎ材の魅力・実力を発信するため、「とちぎの木を活かす女子の会～木輪～」が実施する事業への支援 ・イベントの開催・参加等 ・バスツアーの開催	-	林業木材産業課
商工会・商工会議所女性部の活動支援	再掲	各種セミナーの開催 2回	450	各種セミナーの開催 2回	360	経営支援課
次世代女性農業者活躍推進事業		スタートアップ講座 7か所(50回開催、延べ受講者533人) アクティブ講座 7か所(17回開催、延べ受講者164人)	605	スタートアップ講座 7か所 アクティブ講座 7か所	910	経営技術課
とちぎびいなすLabo推進事業		フォーラム(3/2)、交流会(7/13、とちぎ農業女子トーク&カフェ(8/8、10/5)、アグリビジネスセミナー(10回)、トライアル活動の支援(5件) アグリビジネスづくりへの支援(4件) 輝く女性農業者の情報発信(HPへのインタビュー記事2本など)	6,215	フォーラム、交流会、研修等の開催 トライアル活動の支援 アグリビジネスづくりへの支援 輝く女性農業者の情報発信	6,111	経営技術課
農業・農村におけるワークライフバランス推進事業		ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所 計29回	358	ワークライフバランスに関する研修や検討会の開催 7カ所	396	経営技術課
【施策Ⅱ-2-(5) 理工系分野における女性の活躍促進						
理工系分野における女性活躍促進に向けた事業の実施		・理工系女性キャリアビジョン形成事業(社会人女性、大学生等を対象とした講演会・交流会(1回)、中学生を対象とした講演会・交流会(3回)、企業訪問(3回)) ・女子中学生を対象とした理工系分野に関する冊子作成	6,749	・理工系分野への進路選択促進事業(中学生を対象とした講演会・交流会(4回)、企業訪問(2回)、動画作成) ・女子小中学生等を対象とする理工系分野進路選択促進事業(理科実験教室(2回))	9,195	人権男女共同参画課

施策の方向3 人生100年時代を支える健康や生きがいつくりの推進

【現状と課題】

- 女性は、女性ホルモン等の影響により、心身の状況が思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期等人生の各段階に応じて大きく変化すること、男性は、精神面で孤立しやすく、また、長時間労働によりワーク・ライフ・バランスがとりにくい状況を要因とする疾病に罹患しやすいなど、男女の性差と各人に応じた健康増進への支援が求められます。
- 一方で、本県の平均寿命と健康寿命は男女ともに伸びており、全ての人がそれぞれのライフステージにおいて、その時々希望する働き方、学び方、生き方を実現するために、生涯学習の機会を提供していくことが重要です。



【課題の解決に向けて】

男女の性差と各人に応じた健康増進への支援と、それぞれのライフステージに応じて希望する働き方、学び方、生き方を実現するための学習機会を提供します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
【施策Ⅱ-3-1】 ライフステージに応じた健康の維持・増進への支援						
「とちぎ子ども医療センター」の運営費助成 (獨協医大及び自治医大の運営に対する助成)		獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	896,000	獨協医大及び自治医大に設置したとちぎ子ども医療センターの事業運営に要する経費の一部を助成。	896,000	医療政策課
小児医療提供体制の整備 周産期医療提供体制の整備		(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 37,000部作成・配布 (4)小児救急電話相談事業 (5)小児・周産期医療施設設備整備事業	126,971	(1)小児休日夜間急患センター等運営事業 (2)小児救急医療支援事業 (3)小児救急啓発事業 こども救急ガイドブック 37,000部作成・配布 予定 (4)小児救急電話相談事業 (5)小児・周産期医療施設設備整備事業	153,326	医療政策課
市町村が行う健康増進事業の支援		市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行った。	124,379	市町村が実施する健康増進事業に対して補助を行う。	142,544	健康増進課
エイズ(性感染症)予防の啓発活動の実施		高校、大学生に対する健康教育用冊子を配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施する。	74	高校、大学生に対する健康教育用冊子を配布しエイズ等性感染症の予防普及啓発活動を実施する。	82	感染症対策課
健康福祉センターにおいてエイズ等相談事業の実施、広域健康福祉センターにおけるエイズを含む性感染症の検査を無料で実施		健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で行う。	3,005	健康福祉センターにおいてエイズ等の性感染症に関する相談を随時受付し、性についての正しい知識の普及を図る。 各広域健康福祉センターにおいて、エイズ等性感染症の検査を毎週一回無料匿名で行う。 宇都宮市と共同でエイズ等性感染症の検査を毎月第4日曜日に無料匿名で行う。	3,382	感染症対策課
女性の喫煙対策事業		妊婦やその家族に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行った。	-	妊婦やその家族に対し、妊娠中の喫煙及び受動喫煙の害についての啓発を行う。	-	健康増進課
がん検診受診率向上を図るため、リーフレット作成・配布等による普及啓発、市町村担当者向け研修会の実施		ポスター・リーフレットの作成・配布、各種メディアを活用した普及啓発、研修会実施(6回)	420	ポスター・リーフレットの作成・配布、各種メディアを活用した普及啓発、研修会実施(6回)	420	健康増進課
妊産婦の疾病の早期発見・治療を促進するための医療費助成		保険診療の自己負担分を助成	183,285	保険診療の自己負担分を助成	210,153	こども政策課
総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関等と連携し、養育支援を実施		低出生体重児等の保護者支援を目的に、未熟児の成長や発達、メッセージ等を掲載したリトルベビーハンドブックを作成した(2,500部)。 また、未熟児支援に従事するスタッフの知識及び技術向上を図るため、養育支援従事者専門研修を実施した。 ・養育支援従事者専門研修 受講者14名	991	未熟児支援に従事するスタッフの知識及び技術向上を図るため、養育支援従事者専門研修を実施する。 リトルベビーハンドブックの配布状況等により第2版を作成する。	861	こども政策課
不妊等で悩む方々が気軽に相談できるよう、相談体制を構築し、専門的な相談に応じる「不妊・不育専門相談センター」を設置		相談件数:1,085件	4,024	随時、相談者に対応	4,377	こども政策課
大学生等に対する「すこやか妊娠サポート事業」の実施		開催校:6校 開催回数:7回 参加人数:755名	72	開催校:5校 開催回数:6回	319	こども政策課
青少年の非行・被害防止に係る強調月間における啓発の実施		薬物乱用防止ポスターの掲示、薬物乱用防止リーフレットの設置、配布、また、保護者や青少年に向けた薬物乱用防止教室を実施。	88	薬物乱用防止ポスターの掲示、薬物乱用防止リーフレットの設置、配布、また、保護者や青少年に向けた薬物乱用防止教室を実施する。	105	業務課
とちぎスポーツフェスタの開催支援		全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」として、レクリエーション大会、総合型SCフェスタ、普及イベント等の開催を支援した。	718	全ての県民が気軽に参加できる「とちぎスポーツフェスタ」として、レクリエーション大会、総合型SCフェスタ、普及イベント等の開催を支援する。	827	スポーツ振興課

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
【施策Ⅱ-3-(2)】生涯を通した学びや生きがいづくりへの支援							
パルティ男女共同参画センターにおける講座の開催	再掲		・県民のつどい 1回 69名 ・とちぎウーマン応援塾 全6回 延べ68名 ・公開講座 1回 208名 ・男性のワーク・ライフ・バランス講座 2回 42名	803	・県民のつどい 1回 ・とちぎウーマン応援塾 全6回 ・公開講座 1回 ・男性のワーク・ライフ・バランス講座 2回	1,102	人権男女共同参画課
生涯現役応援事業の実施			社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営	19,065	社会貢献活動から就労まで、多岐にわたるシニアの社会参加を応援するための事業を実施 ・様々な相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター ぶらっと」の運営	19,073	高齢対策課
シルバー大学校事業の実施			高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ※指定管理者制	489,900	高齢者の健やかで生きがいのある人生を支援し、活力ある地域社会を築くため、積極的に地域活動を実践する高齢者を養成 ※指定管理者制	489,900	高齢対策課
シルバー人材センター支援事業の実施			(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484	(公財)栃木県シルバー人材センター連合会の運営に要する経費を助成 ・市町シルバー人材センター 25か所	8,484	高齢対策課
老人クラブ活動支援事業の実施			老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,123クラブ	37,497	老人クラブ及び県・市町老人クラブ連合会が実施する各種活動等に要する経費を助成 1,080クラブ	37,073	高齢対策課
はつらつとちぎ21推進事業の実施			「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	25,990	「ねんりんピックとちぎ」の開催や「全国健康福祉祭」への選手団派遣等による世代間の交流や生きがい、健康づくりの促進	28,833	高齢対策課
とちぎ県民カレッジ推進事業の実施			とちぎ県民カレッジの運営	116	とちぎ県民カレッジの運営	108	生涯学習課

施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

施策の方向1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

- 相手の人権を侵害し、恐怖と不安を与える性犯罪・性暴力、DV、ストーカー行為などの暴力は、いかなる場合においても許される行為ではありません。特に被害者は女性に多く、その背景には、固定的な性別役割分担意識や経済力の格差など、今日の社会において男女が置かれている状況に根ざした、いわゆる男性優位の社会構造や意識の問題があります。
- 近年、SNSなどのコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪・売買春・人身取引等の暴力の多様化や、幅広い世代が被害者となっており、こうした状況への対応も求められています。
- これらの暴力によるPTSD(Post Traumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害)は、その後の被害者の日常生活に長く重大な影響を及ぼします。特にDV被害者の子どもは、DVの目撃体験のみならず、加害者から虐待を受けているケースも少なくなく、その影響は深刻です。このため、DV被害者等の相談・支援においては、それぞれのケースに応じて様々な機能を持った関係機関や民間団体などが連携して対応することが求められています。
- 暴力を受けた後、相談・支援を受ける過程における二次被害を防止するため、DV被害者等の相談・支援に関わる機関は、DVに関する知識だけでなく、



【課題の解決に向けて】

DV被害者等支援対策及び女性等に対する暴力を根絶するための取組を推進します。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲	新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
				実施額		予算額	
【施策Ⅲ-1-(1) DV被害者等支援対策の推進】							
DV防止啓発パンフレットの作成、配布			啓発パンフレット等の作成(6,000部)、関係機関等への配布	175	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	182	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターの相談体制の拡充、DV被害者に対する相談を実施			電話相談 4,265件 面接相談 116件	34,404	実施	38,190	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターによる保護の実施			33件	4,204	実施	9,137	人権男女共同参画課
相談等に関わる職員等の専門研修会の実施			・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	219	・基礎研修 1回 ・専門研修 4回 ・配暴センター職員研修 6回	186	人権男女共同参画課
配偶者暴力被害者保護支援ネットワークの構築			会議開催 1回	-	会議開催 1回	-	人権男女共同参画課
民間団体や母子生活支援施設に被害者の一時保護等を依頼			6件	4,520	実施	9,478	人権男女共同参画課
DV被害者等自立生活支援事業の実施			・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・自助グループ実施事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層の性暴力等被害防止支援事業	6,222	・集中ケアプログラム事業 ・自立サポート事業 ・自助グループ実施事業 ・地域支援サポーター交流会 ・若年層の性暴力等被害防止支援事業	7,199	人権男女共同参画課
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施		一部再掲	法律相談 61件 男性相談 225件	1,602	実施	1,898	人権男女共同参画課
DV被害者支援対策に関する講座の開催			女性のためのこころのケア講座 10回 延べ受講者129名	51 (233)	女性のためのこころのケア講座 10回	11 (242)	人権男女共同参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターによる相談・支援の実施			性犯罪・性暴力被害者の心身の負担を軽減し、健康回復を図るとともに、被害の潜在化防止のための総合的な相談窓口として、とちぎ性暴力被害者サポートセンターを運営 設置場所 済生会宇都宮病院内 相談件数 1,206件	12,240	性犯罪・性暴力被害者の心身の負担を軽減し、健康回復を図るとともに、被害の潜在化防止のための総合的な相談窓口として、とちぎ性暴力被害者サポートセンターを運営 設置場所 済生会宇都宮病院内	14,923	人権男女共同参画課
とちぎ性暴力被害者サポートセンターのカードの作成・配布等			・とちぎメールリーフレット(8,500部)、カード(50,000部)、ポスター(600部) ・被害児童等支援のためのリーフレット(17,500部) ・相談窓口周知のためのステッカー(1,180枚) ・駅ポスター広告掲載(5駅・4週間) ・フリーペーパー「トチベ」広告掲載(1回)	1,251	・とちぎメールカード(50,000部) ・駅ポスター広告掲載(5駅・2週間) ・フリーペーパー「トチベ」広告掲載(1回)	578	人権男女共同参画課
性暴力被害者支援の必要性の周知を図るための講演会の開催			1回 講演会名:「性暴力について考える講演会」 日時:7月10日(日) 会場:とちぎ男女共同参画センター	281	1回 講演会名:「性暴力について考える講演会」 日時:7月30日(日) 会場:とちぎ男女共同参画センター	305	人権男女共同参画課
性暴力被害者をサポートする人材を育成するための講座の実施			2回 講座名:「性暴力を考える講座」 日時①:8月23日(火) 日時②:9月13日(火) 会場:とちぎ男女共同参画センター	500	2回 講座名:「性暴力を考える講座」 日時①:9月1日(金) 日時②:10月3日(火) 会場:とちぎ男女共同参画センター	604	人権男女共同参画課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇		再掲	DV優先入居実施数:6件	-	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可		再掲	DV目的外使用実施数:3件	-	実施	-	住宅課

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」と連携した被害者支援活動の推進		「被害者支援センターとちぎ」は、栃木県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定されており、連携した被害者支援活動を実施	3,400	実施予定	3,400	県民広報相談課(警察本部)
栃木県被害者支援連絡協議会における事業の実施		実施	-	実施予定	-	県民広報相談課(警察本部)
ストーカー・DV等再被害防止活動による被害者保護の実施		実施	-	実施予定	-	県民広報相談課(警察本部)
捜査過程における二次的被害を防止軽減するための機材の整備活用		性犯罪被害者が使用できる代替衣類の整備等	227	実施予定	261	県民広報相談課(警察本部)
犯罪被害者に対する経済的負担の軽減		一定の犯罪の被害者に対する初診料等の公費支出の実施	620	実施予定	843	県民広報相談課(警察本部)
被害者を対象としたリーフレット「被害にあわれた方へ」の作成、交付		リーフレット 2,400部作成	228	実施予定	90	県民広報相談課(警察本部)
性的被害を受けた少年に対するカウンセリングを中心とした立ち直りのための支援活動の実施		実施	-	実施予定	-	県民広報相談課(警察本部) 人身安全少年課(警察本部)
DV・ストーカー相談の態様に応じた対策の実施・推進		緊急通報装置の活用件数 58件 防犯カメラの貸与等の支援 5件9台 車載用小型カメラの貸与等の支援 1件2台	1,544	緊急通報装置の貸与等の支援 防犯カメラの貸与等の支援 車載用小型カメラの貸与等の支援	1,581	人身安全少年課(警察本部)
ストーカー・DV被害者等に対する一時避難場所確保経費の運用		一時避難場所確保のための支援 13件25人	318	一時避難場所確保のための支援	634	人身安全少年課(警察本部)
緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について		継続周知	-	継続周知	-	医療政策課
【施策Ⅲ-1-1(2)】女性等に対する暴力を根絶するための取組の推進						
「女性に対する暴力をなくす運動」啓発活動		・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発 (啓発グッズ2,200個作成・配布)	66	・広報活動 ・県広報スペース等におけるポスター掲示 ・パープルリボン及びパープルリボンツリーによる啓発	149	人権男女共同参画課
男性相談の実施	再掲	男性相談 225件	741	毎週月・水曜日 17:30~19:30	801	人権男女共同参画課
DV防止啓発パンフレットの作成、配布	再掲	啓発パンフレット等の作成(6,000部)、関係機関等への配布	175	啓発パンフレット等の作成、関係機関等への配布	182	人権男女共同参画課
女性に対する暴力を根絶するための講座の開催	再掲	護身術講座 2講座 2回 延べ受講者30名	26 (103)	護身術講座 2講座 2回	26 (146)	人権男女共同参画課
ビデオ・雑誌自販機等の立入調査の実施		青少年健全育成条例に基づく書店、複合カフェ、図書類自動販売機等に対する立入調査の実施	440	実施予定	440	県民協働推進課
女性への暴力を考える講座の開催		1回 研修名:「デートDVから子どもを守る～大人としてどう気付きどう対応できるか」 日時:8月3日(火) 参加者:76名 オンライン開催	40	1回 研修名:「女性への暴力を考える講座」 日時:未定 会場:とちぎ男女共同参画センター	122	人権男女共同参画課 総務課
女性への暴力を考える講演会の開催		1回 研修名:「親密な関係における暴力と男性問題」 日時:10月29日(土) 参加者:67名 オンライン講座	50	1回 研修名:「女性への暴力を考える講演会」 日時:未定 開催方法:オンライン	76	人権男女共同参画課 総務課
男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する教職員研修の充実		1回 研修名:「性暴力について考える研修会」 日時:8月3日(水) 会場:オンライン	50	1回 研修名:「性暴力について考える研修会(仮)」 日時:8月上旬 会場:未定	501	生活環境課(警察本部)
風俗営業所の管理者講習会の開催		実施 12回	479	実施予定	-	生活環境課(警察本部)
売春事犯取締りをはじめとする風俗環境浄化対策の推進		実施	-	実施予定	-	生活環境課(警察本部)
【施策Ⅲ-1-1(3)】若年層を対象とした性暴力等被害防止への取組強化						
男女共同参画に関する出張セミナーの実施		27回 延べ2,069名	-	実施	-	人権男女共同参画課
女性への暴力を考える講座の開催	再掲	1回 研修名:「デートDVから子どもを守る～大人としてどう気付きどう対応できるか」 日時:8月3日(火) 参加者:76名 オンライン開催	40	1回 研修名:「女性への暴力を考える講座」 日時:未定 会場:とちぎ男女共同参画センター	122	人権男女共同参画課 総務課
女性への暴力を考える講演会の開催	再掲	1回 研修名:「親密な関係における暴力と男性問題」 日時:10月29日(土) 参加者:67名 オンライン講座	50	1回 研修名:「女性への暴力を考える講演会」 日時:未定 開催方法:オンライン	501	生活環境課(警察本部)
青少年のためのよい環境づくりの推進		・新小学1年、新中学1年生の児童・保護者への啓発クリアファイルの配布。 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォーラムの実施 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・低年齢児童への啓発缶バッジの配布	1,507	・新小学1年、新中学1年生の児童・保護者への啓発クリアファイルの配布 ・とちぎインターネット利用アドバイザーフォーラムの実施 ・栃木県青少年のためのインターネット利用環境づくり連絡協議会の運営 ・低年齢児童への啓発缶バッジの配布	1,190	県民協働推進課
若年層の性暴力等被害防止支援事業の実施		県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施(8校、10回) 啓発資料の作成及び配布(ポスター、チラシ)	1,190	県内高等学校等への性暴力被害防止、デートDV等の出張セミナーの実施 啓発資料の作成及び配布(ポスター、チラシ)	1,190	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

施策の方向2 困難を抱える女性等への支援

【現状と課題】

- 女性は、社会的・経済的な格差を背景に、男性よりも貧困等の生活上の困難に陥りやすい立場にあります。とりわけ、ひとり親家庭では複合的な生活上の困難に直面しやすく、貧困の連鎖が問題となっています。貧困等の影響が子の教育格差につながるため、ひとり親の就労環境を支援するだけでなく、学ぶ意欲のある子どもが教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばし夢や希望が持てるようにするため、教育費負担の軽減や学習機会の提供に努める必要があります。
- ひとり親家庭だけではなく、若年女性や高齢女性、障害のある女性、外国人女性、不登校やひきこもりなど社会生活を営む上での困難を抱える女性など、個々の生き方に沿ったきめ細かな切れ目のない支援が必要となっています。
- 性的指向・性自認を理由として困難な状況に置かれている人々についての正しい理解を促進し、性の多様性を認め合う意識の醸成を図る必要があります。



【課題の解決に向けて】

貧困等、様々な困難な状況に置かれている女性等への支援を行います。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
【施策Ⅲ-2-1(1) 貧困に直面する女性等に対する支援】						
ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給	645,862	実施	813,784	こども政策課
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施		母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の実施	301,719	実施	377,750	こども政策課
母子父子福祉団体の育成指導の実施		母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	14,926	実施	14,494	こども政策課
ひとり親家庭等に家庭生活支援員の派遣の実施		ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	819	実施	1,062	こども政策課
ひとり親家庭の親が受講する教育訓練費等の給付		母子家庭等自立支援教育訓練給付金等の支給	11,301	実施	11,723	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する医療費の助成		ひとり親家庭医療費助成事業の実施	194,140	実施	221,241	こども政策課
母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談や就業情報の提供の実施	再掲	母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施	14,926	実施	14,494	こども政策課
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の実施		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付の実施	31,000	実施	31,000	こども政策課
ひとり親家庭の親と子に対する高卒認定試験合格への支援		高卒認定試験合格支援事業の実施	0	実施	150	こども政策課
生活困窮世帯への学習支援等事業		生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施(利用者数:133名)	26,411	生活困窮世帯の子どもを対象とする学習支援等の実施	23,603	保健福祉課
DV被害者の県営住宅への優先入居の実施 ひとり親家庭、障害者やDV被害者等を住宅困窮の度合いが高い世帯として認定し、県営住宅入居における優先者として優遇	再掲	DV優先入居実施数:6件	-	実施	-	住宅課
DV被害者の県営住宅への一時入居の実施 住宅に困窮する度合いが高く、緊急に迫られる事情がある者については、6ヶ月以内を原則として、県営住宅の使用を許可	再掲	DV目的外使用実施数:3件	-	実施	-	住宅課
【施策Ⅲ-2-1(2) 様々な困難を抱える女性等への支援】						
ヒューマンフェスタとちぎの開催	再掲	・当日イベント:11月5日(土) 参加者250人 ・WEBサイト:9月15日(木)~令和5年1月31日(火) ※新型コロナウイルスにより規模を縮小して開催	5,313	・当日イベント:11月上旬 ・WEBサイト:9月~令和6年1月	5,561	人権男女共同参画課
人権啓発サポーター養成講座の開催	再掲	インターネット配信 ・令和4年12月1日(木)~12月14日(水) ・参加者39人	773	実施	971	人権男女共同参画課
性的マイノリティ専門電話相談窓口「とちぎにじいろダイヤル」の運営		・毎月第1・第3金曜日 17:30~19:30 ・相談件数34件	1,015	・毎月第1・第3金曜日 17:30~19:30	1,045	人権男女共同参画課
性的マイノリティ基礎研修の実施		「性的マイノリティと福祉・医療」をテーマにオンラインで実施 福祉編:令和5年1月19日(木)14:00~15:00 延べ申し込み人数406人 医療編:令和5年1月19日(木)15:30~16:30 延べ申し込み人数484人 アーカイブ配信期間:令和5年1月25日~2月28日	209	実施	463	人権男女共同参画課
性的マイノリティに関するポスター・リーフレットの作成配布		ポスター(1,700枚)・リーフレット(10,000部)作成し、関係機関等へ配布	181	実施	198	人権男女共同参画課
とちぎパートナーシップ宣誓制度の導入		○ R4.9~導入 ・宣誓件数:8件	-	実施	-	人権男女共同参画課

事業内容	再掲 新規	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
とちぎ男女共同参画センターにおける弁護士相談・男性相談等の実施	再掲	法律相談 61件 男性相談 225件	1,602	実施	1,898	人権男女共同参画課
地域支援事業への支援		市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,197,806	市町が実施する地域支援事業に対する交付金	1,756,591	高齢対策課
身体拘束廃止など高齢者の権利擁護に向けた普及・啓発の実施		高齢者権利擁護推進研修 参加者:30名	300	高齢者権利擁護推進研修	300	高齢対策課
自立の促進のための相談支援体制の充実		障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	108,166	障害者の地域生活を支えるための相談事業等を実施 ①障害者総合相談所及び発達障害者支援センターの運営 ②障害者就業・生活支援センター事業の実施 ③障害者相談支援体制推進事業の実施 ④高次脳機能障害支援拠点機関の運営 ⑤障害者虐待防止及び差別解消のための相談員設置 ⑥ボラリス☆とちぎの運営	96,401	障害福祉課
障害者が自立を図り、日常生活を営めるよう障害者自立支援給付等に対する助成		市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	9,714,395	市町村が行う自立支援給付(訪問系サービス(ホームヘルプ、ショートステイ等)や日中活動系サービス(生活介護、療養介護等)、居住支援系サービス(グループホーム等)に要する経費に対する助成を実施	9,952,624	障害福祉課
障害者が社会参加を通じて生活の質的向上を図れるようスポーツの振興や各種施策の実施		・スポーツの振興	104,209	・スポーツの振興	80,550	障害福祉課
		・文化祭の開催	1,800	・文化祭の開催	1,800	
		・社会参加促進事業	28,486	・社会参加促進事業	34,936	
労働相談事業の実施	再掲	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施 相談件数 1,046件	3,054	4労政事務所において面談、電話、インターネットによる労働相談を実施	3,635	労働政策課
障害者就業体験事業の実施		県内企業での障害者の職場体験 147名	2,182	県内企業での障害者の職場体験 80名	1,881	労働政策課
「障害者就業・生活支援センター」の指定		実施	—	実施	—	労働政策課
障害者雇用・定着支援強化事業		コーディネーターによる企業訪問、コンサルティング支援、セミナーの開催 ・障害者雇用コーディネーターの配置 ・コンサルティング 23社 ・障害者雇用サポートセミナー 3回	9,921	コーディネーターによる企業訪問、コンサルティング支援、セミナーの開催 ・障害者雇用コーディネーターの配置 ・コンサルティング 40社 ・障害者雇用サポートセミナー 3回	10,030	労働政策課
在県外国人からの相談に対する対応		在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営 相談件数:1,589件 ・「外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン」の運営 相談件数:1,112件	19,993	在県外国人に対する相談事業 ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営 ・「外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン」の運営	20,001	県民協働推進課
性的マイノリティの児童生徒の心情に配慮した具体的な対応の在り方や相談体制の充実を図るための研修会を実施	再掲	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:6月2日(木) 会場:総合教育センター 参加者:81名	14	研修名:「性の多様性を考える研修会」 日時:5月25日(木) 会場:パルティとちぎ男女共同参画センター	38	教育政策課

計画の推進 総合的な推進体制の充実

【現状と課題】

○ 経済・社会環境の変化や本県の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ることが必要です。



【課題の解決に向けて】

県、市町、県民、事業者、民間団体が、それぞれの立場から主体的に取り組んでいくとともに、互いに連携・協力しながら取組を展開していけるよう、推進体制の充実を図ります。

◇ このため以下のような事業を実施します。

(単位:千円)

事業内容		R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		担当課
			実施額		予算額	
1 県の推進体制の充実						
栃木県男女共同参画推進本部会議の開催		実施	—	実施	—	人権男女共同参画課
職員のための男女共同参画セミナーの開催 ※とちぎ女性活躍応援フォーラムと同時開催		1回	747	1回	747	人権男女共同参画課
男女共同参画審議会の開催		1回 8/2(火)	135	3回 8/18(金)、10/31(火)、2/13(火)	355	人権男女共同参画課
女性活躍推進関係各課による庁内連絡会議の開催		実施 2回	—	実施	—	人権男女共同参画課
2 市町との連携						
男女共同参画行政主管課長等会議の開催		実施 4/27(水)	—	実施 5/9(火)	—	人権男女共同参画課
婦人保護行政市町主管課長等会議の開催		実施 4/21(木)	20	実施 4/21(金)	25	人権男女共同参画課
人権啓発活動地方委託の実施 ・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動事業 他) ・その他市町村委託事業		・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:6市町) ・その他市町村委託事業(4市町)	4,725	・地域人権啓発活動活性化事業 (人権の花運動:全市町、その他事業:7市町) ・その他市町村委託事業(4市町)	4,936	人権男女共同参画課
3 パルティとちぎ男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進						
とちぎ男女共同参画センター相談ルームにおける総合相談事業						
男女共同参画についての啓発・学習・研修事業						
女性の人材育成、団体活性化事業						
ライブラリーや広報誌発行等による情報提供、調査研究事業						
県民の自主的活動を支援する事業の展開により男女共同参画を推進						
		詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり【一部再掲】	10,230 (2,881)	詳細は「パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧」のとおり【一部再掲】	10,515 (3,383)	人権男女共同参画課
4 県民・事業者・民間団体との連携						
とちぎ女性活躍応援団の運営	再掲	・運営(企画委員会1回) ・応援団登録団体数1,317 フォーラム開催(12月19日) ・とちぎウーマンナビによる情報発信 アクセス数:17,250件	1,111	・運営(企画委員会1回程度) ・フォーラム開催(12月開催予定) ・とちぎウーマンナビによる情報発信	1,262	人権男女共同参画課
とちぎ女性活躍推進プロジェクト(地域女性活躍推進交付金を活用)	一部再掲	・ワークライフバランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業	18,908	・ワークライフバランス推進事業 ・女性のチャレンジ応援事業	20,051	人権男女共同参画課
男女共同参画に関する出張セミナーの実施	再掲	27回 延べ2,069名	—	実施	—	人権男女共同参画課
女性団体の活動促進	再掲	・連携ネットワーク懇談会 1回 ・役員リーダー研修会 1回 ・グループ・団体活性化セミナー 2回	681	・ネットワーク化を目指した交流会、研修会等の開催 ・グループ団体活性化セミナーの開催 ・リーダー研修会の開催	700	人権男女共同参画課
5 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供						
男女共同参画社会に関する調査の実施		県政世論調査	—	県政世論調査	—	人権男女共同参画課
男女共同参画に関する情報の収集と提供		実施	—	実施	—	人権男女共同参画課

注) ()は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

○ パルティとちぎ男女共同参画センター事業一覧

(単位：千円)

事業区分/事業名	事業内容等	R4(2022)実施状況	R5(2023)実施計画		備考	
			実施額	予算額		
(1) 総合相談			7,159		7,159	とちぎ男女共同参画センターで実施
一般相談	(電話) 月～日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施		実施		
配偶者暴力相談	(電話) 月～金曜日 9:00～20:00 (電話) 土・日曜日 9:00～16:00 (面接) 火～日曜日 9:00～16:00	実施 (一般相談及び配偶者暴力相談の合計相談件数 電話：4,265件、面接：83件)		実施		
専門相談	弁護士による法律相談(面接) 第2・4木曜日 13:30～15:30	実施 51件		実施		
	DVについての法律相談(面接)	実施 10件		実施		
	医師による健康相談(面接) 第1木曜日 16:30～18:30	実施 0件		実施		
	男性相談員による男性相談(電話) 月・水曜日 17:30～19:30	実施 225件		実施		
	栃木県不妊・不育専門相談センターとしての不妊相談 助産師(電話・面接・メール) 火～土曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 第4日曜日 10:00～12:30、 13:30～16:00 医師(面接) 毎月1回	実施 1,085件		実施		
	就職・再就職相談(電話・面接) 水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	実施 23件		実施		
相談員専門研修会	相談業務に従事する相談員等の資質向上を図るため、DV被害者の相談対応方法等の基礎的な研修を実施	実施 全11回		実施 全11回		
(2) 啓発・学習・研修			991		2,407	とちぎ男女共同参画センターで実施
県民のつどい	ジェンダーの問題解決に向けて、社会の様々な分野で活動できる人材を幅広く育成するための学習を実施	実施 1回 ・7月9日(土)「スポーツから考えるジェンダー平等～女性リーダーの役割～」(オンライン) 受講者69名		実施 1回 ・6月17日(土)「男女共同参画社会を考える」とちぎ県民のつどい」		
公開講座	男女共同参画社会の実現に向けて、広く県民に啓発を行うため、中央レベルで活躍する講師による公開講座を実施	実施 1回 ・9月15日(木)「「アンコンシャス・バイアス」を知る、気づく、対処する～ひとりひとりが活躍するために必要なこと～」(オンライン) 受講者208名		実施 1回 ・9月22日(木)「公開講座2023」		

事業区分/事業名	事業内容等	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		備考
			実施額		予算額	
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深めるための学習機会の充実を図るため、地域活動団体、学校等に講師を派遣し、講義中心の基礎的な学習を実施	実施 15回 受講者延べ1,583名		実施		
女性への暴力を考える講座	DV、セクハラ等女性に対する暴力を防止するため、DVについての理解を促進する講座を実施	実施 1回 ・8月3日(火) 「デートDVから子どもを守る～大人としてどう気づきどう対応できるか～」(オンライン) 受講者数76名		実施 1回		
女性への暴力を考える講演会	女性に対する暴力を防止するため、DV等についての理解を促進する講演会を実施	実施 1回 ・10月29日(土)「親密な関係における暴力と男性問題～DV被害者支援としての加害者対策について～」(オンライン) 受講者数67名		実施 1回		
女性のキャリアアップ支援講座	企業等で活躍が期待されている女性のネットワーク構築を支援するとともに、能力開発、意識改革の機会を提供する講座をはじめ、先進事例事業所現地研修、交流会を実施	実施 全6回 ・7月1日(金) ・7月15日(金) ・8月19日(金) ・9月15日(木) ・10月14日(金) ・12月19日(月) 「キャリア・マネジメント講座」 受講者延べ127名		実施 全6回 ・6月30日(金) ・7月28日(金) ・9月22日(金) ・10月20日(金) ・11月3日(金) ・12月25日(月) 「キャリア・マネジメント講座」		
男女共同参画地域活動推進員スキルアップ講座	男女共同参画地域推進員や、地域で男女共同参画を推進することに意欲のある者を対象に、活動に必要な知識や技法の講座を実施し、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成	実施 2回 ・7月20日(水)「自分たちが地域を守る!みんなの防災講座」日光市(オンライン登壇) 受講者17名 ・12月7日(水)「はじめてのSDGs」小山市 受講者16名		実施 2回 ・7月19日(水) ・12月6日(水)		
男性のワーク・ライフ・バランス講座	働く世代の男性を対象に、長時間労働を見直すとともに、固定的性別役割分担意識の改革を図るための連続講座を実施	実施 2回 ・12月3日(土)「自分と家族のためのワーク・ライフ・バランス～働き方改革を考え生き方改革を実践しよう!～」受講者28名 ・1月21日(土)「男性が介護するとき～男性介護とワーク・ライフ・バランス～」受講者14名		実施 2回 ・12月2日(土) ・1月13日(土)		

事業区分/事業名	事業内容等	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		備考
			実施額		予算額	
防災入門セミナー	幅広い世代の県民が基礎的な知識を身につける機会を提供することにより、防災分野に関わる地域住民の裾野を広げ、また、防災分野を端緒として地域における女性参加を推進するための講座を実施	—	—	実施 1回 ・1～2月頃	—	
(3) 女性人材育成			300		384	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎウーマン応援塾	地域活動等、新たなチャレンジをめざす女性が、必要な論理的思考力や合意形成力を習得する講義や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流等の機会を提供する講座を実施	実施 全6回 ・7月16日(土) ・8月6日(土) ・8月20日(土) ・9月15日(木) ・10月22日(土) ・11月5日(土) 受講者延べ68人		実施 全6回 ・7月1日(土) ・7月15日(土) ・8月5日(土) ・9月22日(木) ・10月14日(土) ・11月11日(土)		
(4) 団体活性化			798		821	とちぎ男女共同参画センターで実施
とちぎ県民のつどいの開催	内閣府が主唱する「男女共同参画週」の行事として、男女共同参画社会の形成の促進を図るイベントを実施。	実施 1回 ・7月9日(土)「スポーツから考えるジェンダー平等～女性リーダーの役割～」(オンライン)受講者69名		実施 1回 ・6月17日(土)「男女共同参画社会を考える」とちぎ県民のつどい」		
女性団体活動促進事業	県内の各女性団体のネットワーク化を図るため、交流会、研修会等を実施	・連携ネットワーク懇談会 1回 ・役員リーダー研修会 1回 ・グループ・団体活性化セミナー 2回		・ネットワーク化を目指した交流会、研修会等の実施 ・グループ団体活性化セミナーの実施 ・リーダー研修会の実施		
展示コーナーの運営	県民の自主活動成果発表の場としてパルティショップの一部に展示コーナーを設け、当該展示品等の管理等を委託	通年		通年		
(5) 情報提供			708		487	とちぎ男女共同参画財団で実施
情報誌の発行	とちぎ男女共同参画推進情報誌「パルティ」を発行	実施 10,000部×2回 154号(8月)/155号(3月)発行	(1,461)	10,000部×2回	(1,211)	
情報提供	男女共同参画に関する情報を提供するとともに講座案内等を作成し配布	実施 14,000部×2回		14,000部×2回		
(6) 調査研究			12		4	とちぎ男女共同参画財団で実施
男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査研究を実施	実施 県内団体の防災研修事例についての調査	(25)	通年	(47)	
(7) 相談支援			51		11	とちぎ男女共同参画財団で実施
女性相談支援	女性を取り巻く様々な問題や悩みに気づき、男女共同参画の視点から問題を解決し自立に向かうための学習の機会を提供	実施 女性相談支援 1講座 10回 延べ受講者129名	(233)	女性相談支援 1講座 10回	(242)	

事業区分/事業名	事業内容等	R4(2022)実施状況		R5(2023)実施計画		備考	
			実施額		予算額		
(8) 自主活動支援			74		25	とちぎ男女共同参画財団で実施	
			(186)		(242)		
センターまつり (フェスタ in パルティ)	自主的な活動を行う団体、グループ等の活動と相互交流を支援するため、展示、発表するイベントを開催	実施 11月16日～26日 啓発団体・グループによる活動発表等 (対面式・オンライン) 28団体参加 参加・閲覧者1,125名		11月 啓発団体・グループによる活動発表等 (対面式・オンライン)			
自主活動支援	生きがいや潤いのある生活の実現と男女共同参画社会づくりに向けた県民の自主的な活動を支援する講座を実施	実施 1講座「男の料理教室」 全2回 延べ受講者24名		男性の自立支援 1講座 2回			
(9) 交流支援			2		1	とちぎ男女共同参画財団で実施	
			(4)		(4)		
交流サロン会議	個人・団体を問わず、相互の情報交換・交流等を促進する会議を実施	実施 2月		年1回			
(10) 社会参加支援			146		51	とちぎ男女共同参画財団で実施	
			(972)		(1,637)		
再チャレンジ支援	女性の社会参加やエンパワーメントを促進するため、再就職等を希望する女性のチャレンジを支援する講座を実施	実施 子育て支援 1講座 2回 延べ受講者16名 就業支援 1講座 14回 延べ受講者204名 パソコン 3講座 11回 延べ受講者134名		子育て支援 1講座 2回 就業支援 1講座 14回 パソコン 4講座 13回			
キャリアアップ支援	就業や自主的活動を行う上での実践力アップを図るため、必要な知識や技能の習得を支援する講座を実施	実施 コミュニケーション 1講座 1回 延べ受講者11名 パソコン 1講座 2回 延べ受講者12名		コミュニケーション 1講座 1回			
重点項目推進	男女共同参画社会づくりを積極的に推進する上での喫緊の課題に対し、重点的に取り組むための講座を実施	実施 ポジティブアクション 2講座 2回 延べ受講者45名 暴力防止 2講座 延べ受講者30名		ポジティブアクション 1講座 1回 暴力防止 2講座 2回			
出張セミナー	男女共同参画に関する正しい知識と理解を深める学習機会の充実を図るため、学校、市町等に講師を派遣し講座を実施	実施 12回 延べ受講者486名		実施			
一時保育	センター事業において、子育て中の親の参加を促進するため、事業開催時に参加者の子どもの一時保育を実施	実施 22回 延べ一時保育児36名		実施			

注) () は公益財団法人とちぎ男女共同参画財団の自主事業費を含む。

第 3 部

県内市町村の状況

県内市町の状況

I 男女共同参画行政推進のための組織・女性管理職の在職状況等

(令和5(2023)年4月1日現在)

市町村名	担当課名	首長 部局の 所属	専管 窓口の 設置	庁内 連絡会 議の有 無	諮問 機関の 有無	総合 的な施 設の有 無	管理職の在職状況						No.	
							管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)	うち一般行政職				
										管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)		
1	宇都宮市	男女共同参画課	○	○	○	○	○	247	32	13.0	189	27	14.3	1
2	足利市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	73	7	9.6	61	7	11.5	2
3	栃木市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○		106	12	11.3	85	10	11.8	3
4	佐野市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	87	12	13.8	65	11	16.9	4
5	鹿沼市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○		86	18	20.9	60	13	21.7	5
6	日光市	総務課	○		○	○	○	72	5	6.9	58	4	6.9	6
7	小山市	人権・男女共同参画課	○	○	○	○	○	71	13	18.3	58	11	19.0	7
8	真岡市	市民協働推進室	○		○	○		46	5	10.9	41	5	12.2	8
9	大田原市	政策推進課	○		○	○		40	7	17.5	36	6	16.7	9
10	矢板市	生涯学習課			○	○		26	9	34.6	24	9	37.5	10
11	那須塩原市	市民協働推進課	○		○	○		67	5	7.5	59	5	8.5	11
12	さくら市	総合政策課	○					80	18	22.5	60	15	25.0	12
13	那須烏山市	生涯学習課			○	○		40	6	15.0	33	4	12.1	13
14	下野市	市民協働推進課	○		○	○		37	2	5.4	33	2	6.1	14
15	上三川町	生涯学習課						16	4	25.0	14	4	28.6	15
16	益子町	生涯学習課						17	4	23.5	17	4	23.5	16
17	茂木町	生涯学習課						12	3	25.0	10	3	30.0	17
18	市貝町	生涯学習課			○			12	2	16.7	12	2	16.7	18
19	芳賀町	生涯学習課			○	○		18	4	22.2	18	4	22.2	19
20	壬生町	生涯学習課			○	○		52	14	26.9	43	13	30.2	20
21	野木町	生活環境課	○		○	○		17	4	23.5	15	4	26.7	21
22	塩谷町	生涯学習課						27	8	29.6	22	8	36.4	22
23	高根沢町	生涯学習課			○	○		19	3	15.8	18	3	16.7	23
24	那須町	生涯学習課				○		42	12	28.6	38	12	31.6	24
25	那珂川町	生涯学習課			○			20	8	40.0	17	5	29.4	25
市計			11	6	13	13	5	1,078	151	14.0	862	129	15.0	
町計			1	0	6	5	0	252	66	26.2	224	62	27.7	
県計			12	6	19	18	5	1,330	217	16.3	1,086	191	17.6	
栃木県		人権男女共同参画課	○	○	○	○	○	543	65	12.0	256	47	18.4	

Ⅱ 男女共同参画に関する条例・計画

(令和5(2023)年4月1日現在)

市町村名	男女共同参画に関する条例					男女共同参画に関する計画			No.
	有			無	有		無		
	条例名称	公布日	施行日	検討状況	計画名称	計画期間(年度)	検討状況		
1	宇都宮市	宇都宮市男女共同参画推進条例	H15.6.27	H15.7.1		第5次宇都宮市男女共同参画行動計画	R5～R9		1
2	足利市	足利市男女共同参画推進条例	H16.3.24	H16.4.1		足利市男女共同参画基本計画(第4期)	R3～R7		2
3	栃木市	栃木市男女共同参画推進条例	H23.3.25	H23.4.1		とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画	R5～R9		3
4	佐野市	佐野市男女共同参画推進条例	H18.6.19	H18.7.1		佐野市男女共同参画プラン(第3期)	R2～R6		4
5	鹿沼市	鹿沼市男女共同参画推進条例	H18.9.28	H18.10.1		かめま男女共同参画プラン2022	R4～R8		5
6	日光市	日光市男女共同参画推進条例	H21.3.12	H21.4.1		男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)	R4～R7		6
7	小山市	小山市男女共同参画推進条例	H16.6.30	H16.7.1		第4次小山市男女共同参画基本計画	H3～R7		7
8	真岡市	真岡市男女共同参画推進条例	H22.12.15	H23.4.1		第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4～R8		8
9	大田原市	大田原市男女共同参画を推進する条例	H16.9.28	H16.10.1		おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)	R4～R8		9
10	矢板市					矢板市男女共同参画計画あいプラン 5期計画	R5～R14		10
11	那須塩原市	那須塩原市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1		第4次那須塩原市男女共同参画行動計画	R5～R9		11
12	さくら市					第4次さくら市男女共同参画計画	H31～R5		12
13	那須烏山市				検討中			R5調査予定	13
14	下野市	下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例	H28.3.18	H28.4.1		第三次下野市男女共同参画プラン	R3～R7		14
15	上三川町	上三川町男女共同参画推進条例	R5.3.16	R5.4.1		上三川町男女共同参画計画	R5～R9		15
16	益子町					第3期ましこ男女共同参画プラン	R4～R9		16
17	茂木町					茂木町男女共同参画計画(第1期)	R3～R7		17
18	市貝町					男女共同参画い・ち・か・いプラン 第四期計画	R5～R9		18
19	芳賀町					第3期芳賀町男女共同参画計画	R2～R6		19
20	壬生町					第2次壬生町男女共同参画プラン	H29～R8		20
21	野木町	野木町男女共同参画推進条例	H26.3.19	H26.4.1		第3次野木町男女共同参画プラン	R3～R7		21
22	塩谷町					第1次塩谷町男女共同参画推進計画	H30～R5		22
23	高根沢町					高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)	H28～R7		23
24	那須町	那須町男女共同参画推進条例	H29.3.6	H29.4.1		那須町男女共同参画計画	R2～R6		24
25	那珂川町					第2次那珂川町男女共同参画計画	R4～R8		25
	市計		11				13		
	町計		3				11		
	県計		14				24		

栃木県	栃木県男女共同参画推進条例	H14.12.27	H15.4.1			とちぎ男女共同参画プラン[5期計画]	R3～R7		
-----	---------------	-----------	---------	--	--	--------------------	-------	--	--

市町村名	配偶者暴力防止法に基づく基本計画			女性活躍推進法に基づく市町村推進計画			No.
	有		無	有		無	
	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	計画名称	計画期間 (年度)	検討 状況	
1	宇都宮市	第5次宇都宮市男女共同参画行動計画内	R5~R9		第5次宇都宮市男女共同参画行動計画内	R5~R9	1
2	足利市	足利市男女共同参画基本計画(第4期)内	R3~R7		足利市男女共同参画基本計画(第4期)内	R3~R7	2
3	栃木市	とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画内	R5~R9		とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画内	R5~R9	3
4	佐野市	佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2~R6		佐野市男女共同参画プラン(第3期)内	R2~R6	4
5	鹿沼市	かめま男女共同参画プラン2022内	R4~R8		かめま男女共同参画プラン2022内	R4~R8	5
6	日光市	男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)内	R4~R7		男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)内	R4~R7	6
7	小山市	第3期小山市児童虐待・DV対策基本計画	R2~R6		第4次小山市男女共同参画基本計画内	R3~R7	7
8	真岡市	第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4~R8		第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画	R4~R8	8
9	大田原市	おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)内	R4~R8		おおたわら男女共同参画プラン(第4次大田原市男女共同参画行動計画)内	R4~R8	9
10	矢板市	矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画内	R5~R14		矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画内	R5~R14	10
11	那須塩原市	第3次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画	R5~R9		第4次那須塩原市男女共同参画行動計画内	R5~R9	11
12	さくら市	第4次さくら市男女共同参画計画内	H31~R5		第4次さくら市男女共同参画計画内	H31~R5	12
13	那須烏山市			※第5年度			13
14	下野市	第三次下野市男女共同参画プラン内	R3~R7		第三次下野市男女共同参画プラン内	R3~R7	14
15	上三川町	上三川町男女共同参画計画内	R5~R9		上三川町男女共同参画計画内	R5~R9	15
16	益子町	第3期ましこ男女共同参画プラン内	R4~R9		第3期ましこ男女共同参画プラン内	R4~R9	16
17	茂木町	茂木町男女共同参画計画(第1期)内	R3~R7		茂木町男女共同参画計画(第1期)内	R3~R7	17
18	市貝町	男女共同参画い・ち・か・いプラン 第四期計画内	R5~R9		男女共同参画い・ち・か・いプラン 第四期計画内	R5~R9	18
19	芳賀町	第3期芳賀町男女共同参画計画内	R2~R6		第3期芳賀町男女共同参画計画内	R2~R6	19
20	壬生町	第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29~R8		第2次壬生町男女共同参画プラン内	H29~R8	20
21	野木町	第3次野木町男女共同参画プラン内	R3~R7		第3次野木町男女共同参画プラン内	R3~R7	21
22	塩谷町	第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30~R5		第1次塩谷町男女共同参画推進計画内	H30~R5	22
23	高根沢町	高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28~R7		高根沢町元気あつぷ計画(生涯学習・スポーツ・男女共同参画)内	H28~R7	23
24	那須町	那須町男女共同参画計画内	R2~R6		那須町男女共同参画計画内	R2~R6	24
25	那珂川町	第2次那珂川町男女共同参画計画内	R4~R8		第2次那珂川町男女共同参画計画内	R4~R8	25
	市計		13			13	
	町計		11			11	
	県計		24			24	

栃木県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画[第4次改定版]	R4~R8		栃木県女性の職業生活における活躍の推進に関する計画[第2次計画]	R3~R7	
-----	--------------------------------------	-------	--	----------------------------------	-------	--

Ⅲ 審議会等委員の目標及び登用状況

(令和5(2023)年4月1日現在)

市町村名	審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					No.
	目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率(%)	
1 宇都宮市	40	R9	110	73	1,325	348	26.3	55	48	962	268	27.9	1
2 足利市	40	R7	88	69	1,593	567	35.6	44	30	499	126	25.3	2
3 栃木市	40	R9	91	87	1,556	588	37.8	58	57	857	333	38.9	3
4 佐野市	32.5	R6	49	45	676	186	27.5	43	41	643	180	28.0	4
5 鹿沼市	40以上 60以下	R8	54	40	661	159	24.1	48	36	627	151	24.1	5
6 日光市	40	R7	45	41	691	245	35.5	45	41	691	245	35.5	6
7 小山市	40以上 60以下	R7	127	124	1,561	586	37.5	37	36	600	225	37.5	7
8 真岡市	33	R8	33	33	483	141	29.2	29	29	438	127	29.0	8
9 大田原市	35	R8	71	59	1,021	225	22.0	35	32	523	120	22.9	9
10 矢板市	30	R14	24	22	388	116	29.9	24	22	388	116	29.9	10
11 那須塩原市	37	R9	34	30	432	123	28.5	31	27	390	110	28.2	11
12 さくら市	40	R7	28	23	370	126	34.1	28	23	370	126	34.1	12
13 那須烏山市								19	17	224	61	27.2	13
14 下野市	40	R7	45	34	629	208	33.1	25	18	262	70	26.7	14
15 上三川町	37	R5	25	23	292	104	35.6	20	20	265	98	37.0	15
16 益子町	35	R9	15	14	225	72	32.0	15	14	225	72	32.0	16
17 茂木町								10	9	157	37	23.6	17
18 市貝町	30	R5	12	9	139	28	20.1	12	9	139	28	20.1	18
19 芳賀町	38	R6	21	21	303	86	28.4	21	21	303	86	28.4	19
20 壬生町								21	21	256	85	33.2	20
21 野木町								21	17	254	74	29.1	21
22 塩谷町								25	18	306	64	20.9	22
23 高根沢町								18	15	218	67	30.7	23
24 那須町	30	R6	23	18	250	62	24.8	23	18	250	62	24.8	24
25 那珂川町	35	R8	20	18	264	84	31.8	20	18	264	84	31.8	25
市計								521	457	7,474	2,258	30.2	
町計								206	180	2,637	757	28.7	
県計			116	103	1,473	436	29.6	727	637	10,111	3,015	29.8	

栃木県	40	R7	68	68	1,089	404	37.1	68	68	1,089	404	37.1	
-----	----	----	----	----	-------	-----	------	----	----	-------	-----	------	--

IV 委員会等及び議会等における女性の参画状況

(令和5(2023)年4月1日現在)

市町村名	地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					議会議員(4月1日現在)			議会議員(5月1日現在)			自治会長			No.
	委員会 等数	うち女性 委員を含む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	議員数	うち女性 議員数	女性比率 (%)	自治会 長数	うち女性 会長数	女性比率 (%)	
1 宇都宮市	6	4	44	9	20.5	42	10	23.8	45	12	26.7	780	39	5.0	1
2 足利市	6	5	32	8	25.0	22	5	22.7	24	9	37.5	222	6	2.7	2
3 栃木市	6	6	39	15	38.5	28	3	10.7	28	3	10.7	469	11	2.3	3
4 佐野市	6	4	33	6	18.2	24	1	4.2	24	1	4.2	167	6	3.6	4
5 鹿沼市	6	4	34	8	23.5	23	3	13.0	23	3	13.0	147	0	0.0	5
6 日光市	6	5	29	10	34.5	24	2	8.3	24	2	8.3	224	2	0.9	6
7 小山市	6	5	40	11	27.5	30	7	23.3	28	6	21.4	250	2	0.8	7
8 真岡市	6	2	49	4	8.2	20	4	20.0	21	3	14.3	133	0	0.0	8
9 大田原市	6	3	35	7	20.0	18	3	16.7	18	3	16.7	166	3	1.8	9
10 矢板市	5	2	29	4	13.8	14	3	21.4	15	4	26.7	65	1	1.5	10
11 那須塩原市	6	4	40	6	15.0	26	3	11.5	26	3	11.5	214	11	5.1	11
12 さくら市	5	3	31	6	19.4	18	3	16.7	18	3	16.7	75	1	1.3	12
13 那須烏山市	5	3	31	7	22.6	15	1	6.7	15	1	6.7	102	1	1.0	13
14 下野市	6	3	32	6	18.8	18	3	16.7	18	3	16.7	146	10	6.8	14
15 上三川町	5	3	27	8	29.6	14	1	7.1	14	1	7.1	92	6	6.5	15
16 益子町	5	3	26	6	23.1	14	3	21.4	14	3	21.4	71	2	2.8	16
17 茂木町	5	2	23	4	17.4	14	1	7.1	12	1	8.3	124	0	0.0	17
18 市貝町	5	2	25	6	24.0	12	1	8.3	12	1	8.3	85	5	5.9	18
19 芳賀町	5	3	24	4	16.7	14	1	7.1	12	1	8.3	14	0	0.0	19
20 壬生町	5	1	23	2	8.7	16	3	18.8	16	3	18.8	81	7	8.6	20
21 野木町	5	3	23	6	26.1	14	2	14.3	14	2	14.3	91	5	5.5	21
22 塩谷町	5	3	27	6	22.2	12	1	8.3	12	1	8.3	54	1	1.9	22
23 高根沢町	5	3	21	5	23.8	12	1	8.3	12	1	8.3	49	0	0.0	23
24 那須町	5	3	26	5	19.2	13	3	23.1	13	3	23.1	89	1	1.1	24
25 那珂川町	5	3	33	6	18.2	13	2	15.4	13	2	15.4	37	0	0.0	25
市計	81	53	498	107	21.5	322	51	15.8	327	56	17.1	3,160	93	2.9	
町計	55	29	278	58	20.9	148	19	12.8	144	19	13.2	787	27	3.4	
県計	136	82	776	165	21.3	470	70	14.9	471	75	15.9	3,947	120	3.0	

栃木県	8	7	51	14	27.5	44	6	13.6	50	9	18.0				
-----	---	---	----	----	------	----	---	------	----	---	------	--	--	--	--

◇ シンボルマーク ◇

○ 栃木県男女共同参画地域推進員 のシンボルマーク



このシンボルマークは、英語のMAN（男性）、WOMAN（女性）の頭文字の「M」と「W」を植物をモチーフにデザインしたもので、M（男性）とW（女性）が、植物のつるがのびるように成長し、葉を付け、人という字を形づくっています。男女が協力し合いながらも互いの個性をおさえることなく、植物のように、しなやかに、のびのびとしている様子を表しています。

〔 栃木県男女共同参画地域推進員とは 〕

県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う地域推進員を委嘱しています。

（ 栃木県男女共同参画推進条例第 17 条に規定 ）

○ 女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、シンボルマークを制定しました。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

◇ パープルリボン ◇



女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

子どもや女性に対する暴力被害者にとって、世界をより安全なものとすることを目的としたパープルリボン運動が、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で始められたと言われています。

◇ とちぎ女性活躍応援団ロゴマーク ◇



官民協働によるオール栃木体制で、働き方改革や女性の活躍を様々な角度から支援する「とちぎ女性活躍応援団」を平成 28 年 9 月 14 日に設立しました。このロゴマークは応援団をより効果的に PR するために作成しました。応援団を構成する運営団体及び登録団体であれば、名刺やホームページ等で使用することができます。



とちぎ
女性活躍
応援団

TOCHIGI ACTIVE WOMEN SUPPORTER

とちぎウーマンナビ



生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

〒320 - 8501

栃木県宇都宮市塙田1 - 1 - 20

TEL 028 - 623 - 3074

FAX 028 - 623 - 3150

E-mail : danjo@pref.tochigi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ